日本大学薬学部校友会

桜薬会会報

48

「OSCE実施風景」

「OSCE打ち合わせ風景」

医薬品販売制度改正と薬剤師職能の変化

日本大学薬学部薬事管理学ユニット教授　白　神　　誠

一般用医薬品の販売のあり方として薬事法が期待しているのは、薬剤師による対面販売（薬事法第37条）と販売にあたっての消費者への適正使用のための情報提供（同第77条の3）である。しかし、一般用医薬品の販売の中心とも言えるドラッグストアの実態は薬剤師不在時の医薬品販売が常態化しており、情報提供も行われていない。消費者が直接医薬品を手に取ることができる販売形態は、消費者に一般消費財以上の注意を促すようにはなっていない。このように現状と法律との間に乖離が生じてしまったのは、法律が無理なことを定めたわけでは決してない。なぜなら法律が先にあるわけではなく法律は制定同時の制度や考え方を反映したものであるからである。

乖離を生じさせた原因には、様々なものがあろう。医薬品製造技術の進歩や消費者の医薬品に対する知識の増大といった法律がもしかすると時代遅れになっているのかもしれないと思わせるものもあれば、薬事監視が十分には行われてこなかった中での薬剤師不足によるなし崩し的な販売実態というようなものもある。いずれにしてもこのような現状と法律との乖離、さらにこういった背景から派生したコンビニエンスストアやチェーンストアなどの一般小売業での医薬品の販売という規制緩和の要求をきっかけとして、医薬品販売制度を根本から考え直すこととなり、厚生科学審議会に医薬品販売制度検討部会が設けられ、1年あまりの検討を踏まえ平成18年の薬事法改正に至っている。

乖離を生じた原因を考えれば法律を100％現状に合わせるわけにはいかないし、かといって法律を遵守させるよう薬事監視を強化するのも時代錯誤ということになる。結果として法改正の内容は、若干の規制緩和と現状の改善というところに落ち着いたと見ることができる。しかしこれは、まかり通っている現状から見れば規制強化ともいえる。法律は改正されたが、完全な施行は平成21年の4月からといわれており、詳細はまだ明らかとはなっていない。販売制度改正の背景とこれまでに明らかになっている制度の概要を紹介するとともに、今後の一般用医薬品への薬剤師のかかわりについて私見を述べてみようと思う。

1. 一般用医薬品販売制度改正の背景

現状と法律との間に乖離があるというのであれば、極端に言えば、現状に合わせて法律を変えるべきか、法律を遵守するよう現状を変えさすかの選択ということになるのだが、法律を遵守すべきという側にとっての弱みは、その法律の中で薬剤師がいなくても販売できる販売業、すなわち薬種商販売業と配置販売業、特例販売業を認めていることである。まさに特例である特例販売業はともかくとして、薬種商販売業も配置販売業も法律ができる以前から存在した販売業であり、既得権で認めたものであろう。しかし、法律ができて50年近くが経過してしまい、もはやそれぞれが一つの販売形態として定着してしまった。

我々は、厚生労働科学研究補助金により医薬品販売の実態調査を行う機会を得、その結果の一部は、販売制度の検討に当たった厚生科学審議会医薬品販売制度検討会で紹介をした。それが今回の販売制度改正案の参考にされたものと理解している。現状と法律との乖離という点に関連する調査結果をいくつか紹介しよう。

目　次

特集「医薬品販売制度改正と薬剤師職能の変化」
日本大学薬学部薬事管理学ユニット教授　白神　誠…2
第5回日本セルフメディケーション学会開催 ……7
OSCE（Objective Structured Clinical Examination）
の実施状況と協力のお願い ……8
ユニットだより ……10
ユニット同窓会 ……14
卒後教育講座のご案内 ……15
桜の木の下で ……16
第6回日本大学医療系同窓・校友学術講演会 ……19
薬学部ニュース ……20
平成21年度日本大学薬学部入学試験期日及び科目等 ……21
日本大学・日本大学校友会ニュース ……22
会務報告 ……22
会合予告 ……25
（財）日本薬剤師研修センターよりのお知らせ ……26
お願い ……26
会費納入報告 ……27
物故者名簿 ……27
平成20年度通常総会・懇親会のお知らせ ……28

2. 医薬品販売の実態

図表1　専門家の常駐の有無

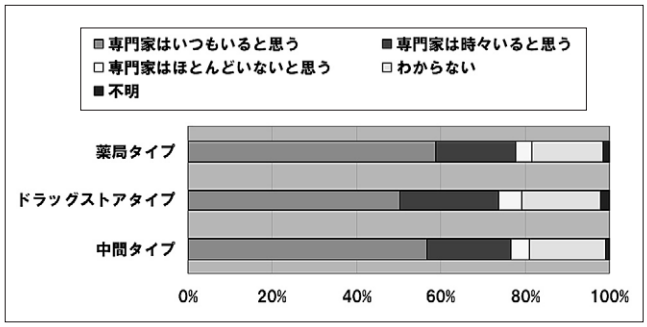

図表1は、一般の消費者に対し普段医薬品を購入する店での専門家の常駐の有無を尋ねたものである。ここで、店舗をその販売形態に応じて「薬局タイプ」、「ドラッグストアタイプ」、「中間タイプ」に分けているが、「薬局タイプ」とは、医薬品をいわゆるOver the counterで販売している店舗、「ドラッグストアタイプ」とは、消費者が医薬品を自由に手に取れる店舗をさしている。元々は薬局、一般販売業、薬種商販売業で比較したく、アンケートでもそのように尋ねたのだが、同時に記載してもらった具体的な店舗名と照らし合わせたとき、消費者がこの区分を正確には理解していないことが明らかとなったために、便宜上販売形態を利用して区分したものである。結果として、販売形態の差により若干の差はあるものの、50％以上の消費者は専門家が店舗に常駐していると考えており、「時々いると思う」まであわせると80％近くになる。

一般用医薬品購入時の説明については、30％の人がほとんど説明を受けたことがないと回答しており、特にドラッグストアタイプではその割合は50％を超えている（図表2、図表3）。その説明について「必ず受けたい」、あるいは「店の方で注意が必要だと考えるものについては受けたい」と販売者側にその判断を委ねる回答をした人が合わせて約60％である一方で、「こちらが希望する場合のみ受けたい」

図表2　一般用医薬品購入時の説明

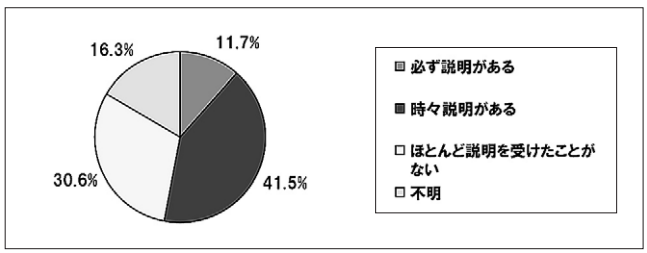

図表3　一般用医薬品購入時の説明（販売タイプ別）

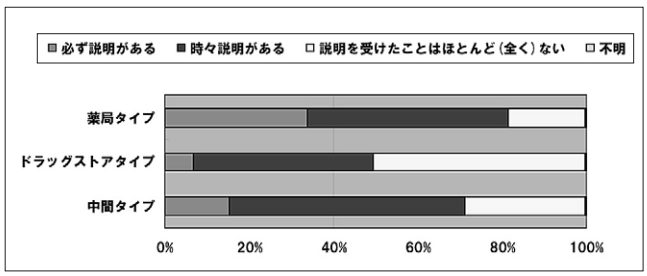

図表4　消費者の説明に対する希望

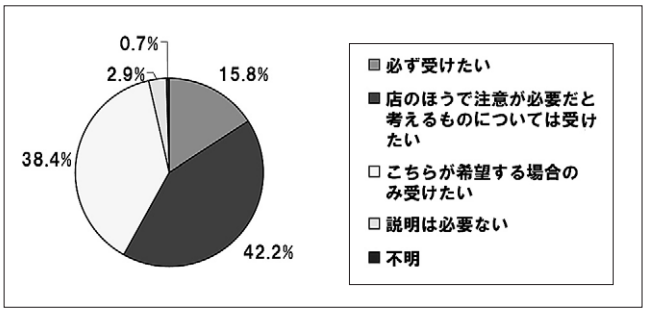

とする人も約40％いる（図表4）。この「こちらが希望する場合のみ受けたい」とした人が、医薬品のことをよく理解しているのであればよいが、もしそうでない人も含まれているとすると、この結果は、販売者側で積極的に情報提供をせず消費者の判断に任せた場合、情報が正しく提供されないおそれがあることを示している。

3. 一般用医薬品とは

これまで一般用医薬品という用語が当然のように用いられてきたが、実は明確な定義がなかった。今回の法改正で、「医薬品のうちで人体に対する作用が著しくないものであって、薬剤師その他の医薬関係者から提供された情報に基づいて需要者が選択し使用されることを目的とする医薬品」と定義された。ポイントは、「需要者が選択する」ということとその前提としての「薬剤師その他の医薬関係者から情報が提供される」ということである。せっかく定義が与えられたのに、業界団体ではOTC薬という用語を用いることとしたようである。ちなみにOTCはいうまでもなくOver the counterの略であるけれども、一般に言われているカウンター越しに販売するという意味では、少なくとも米国ではなさそうだ。その証拠に米国では一般用医薬品は決してカウンター越しには販売されていないけれども、規制当局であるFDAは一般用医薬品に対してOTC薬という言葉を用いている。インターネットで検索してみると、証券取引の世界にOTCという言葉が見つかる。証券取引所ではなく、証券会社の店頭で取引きする株のことを指すようである。つまり、OTC薬とは処方せんの発行という手続きを経ないで、店頭で入手できる薬という意味のようである。なお、米国では、カウンター越しに販売することをBehind the counterとよんでいる。

4. 一般用医薬品が市場に提供されるまでの規制

一般用医薬品に限らず、医薬品を市場に提供するには、「製造販売の承認」、「製造業の許可」、「製造販売業の許可」の3つの手続を踏む必要がある。「製造販売の承認」は、その医薬品の有効性・安全性の確認であり、「製造業の許可」は、一定の品質のものを常に製造できることの確認であり、「製造販売業の許可」は、市販後の安全な使用を確保するための体制があることの確認である。

製造業の許可は、製造する品目ごとではなく、「生物学的製剤等の製造工程」とか「無菌医薬品の製造工程」といった、製造の区分ごとに与えられる。一般用医薬品の場合には、「それ以外の医薬品の製造工程の全部または一部」の区分で許可を受けることになり、一旦許可を受ければす

べての一般用医薬品を製造できる。ただし、製品ごとに製造管理及び品質管理の方法（GMP）が異なるため、それぞれの製品の製造販売の承認の際に、審査を受ける必要がある。製造所には、製造管理者として薬剤師を配置する必要がある。

一般用医薬品のみを製造販売するのであれば、第2種医薬品製造販売業の許可があればよい。製造販売業の許可の重要な要件は、製造販売品質保証基準（GQP）と製造販売後安全管理基準（GVP）に適合していることである。さらに薬剤師である総括製造販売責任者を置いて品質管理や製造販売後安全管理にあたらせる必要がある。なお、製造販売業者は、必ずしも製造業の許可（すなわち製造所）を持っていなくてもよい。

GQPの規定では、販売部門等から独立した品質保証部門を設置し、その責任者として品質保証責任者を配置するよう求められている。品質保証責任者になるには、品質保証業務に3年以上の経験を必要とする。必ずしも自社で製造したものではない医薬品の市販後の品質を保証するわけであるから、製造を委託した製造業者や輸入する場合の外国の製造業者がGMPを遵守して製造することを確保するためにこれらの者との取決めが重要となる。GVPの規定では、販売部門等に属さない安全管理責任者を配置するよう求められている。安全管理責任者は、厚生労働大臣への副作用等の報告や製品の回収措置等にも責任がある。

一般用医薬品として汎用される薬効区分については、用いることができる有効成分及びその分量、用法・用量、効能・効果等を定めた承認審査基準が作成されている。承認審査基準の範囲内であれば、都道府県知事が製造販売の承認を与えている。現在までに、かぜ薬、解熱鎮痛薬、鎮咳去淡薬、胃腸薬等14薬効群で承認審査基準が作成されている。承認審査基準に含まれていない成分を含有する一般用医薬品の場合は、個別に審査が行われる。特に、医療用として承認されている成分を初めて一般用医薬品とするものを、スイッチOTCとよんでいる。その成分の医療用医薬品としての再審査あるいは再評価が終了していることが前提で、薬事・食品衛生審議会での一般用医薬品として適切であるかどうかの審議を経て製造販売の承認があたえられる。承認後も、原則3年間の市販後調査が義務づけられる。一方、医療用医薬品としても使用されたことのない成分を一般用医薬品とするのがダイレクトOTCである。薬事・食品衛生審議会での審議を経て承認され、再審査が課せられる。スイッチOTCやダイレクトOTCは指定薬に指定され、薬種商販売業では販売できない。また、必要に応じ情報の提供や販売方法あるいは広告宣伝に条件がつくこともある。

5. 一般用医薬品のリスクに応じた分類

検討の当初からある程度予測されていたことであるが、一般用医薬品を分類して、その分類に応じて対応を変えるということが提案された。厚生労働省の事務局が参考としていたのは、オーストラリアの仕組みであったようである。オーストラリアでは、一般用医薬品は、薬局で薬剤師が必ず情報提供を行った上で直接販売することが必要な「薬剤師義務薬」、薬局でなければ販売できない「薬局義務薬」、一般小売店でも販売できる「一般販売薬」の三つに分類されている（図表5）。ここでいう対応とは、誰が販売するのか、情報提供の義務付けが必要かどうかということであるから、分類は医薬品の持っているリスクに応じて行うこととなったのは当然の成り行きであろう。ただし、検討会の席上で指摘のあった、比較的リスクの低い医薬品でも服用する側に問題があればリスクの高いものとなりうるとの意見は無視されたようである。

図表5　オーストラリアにおける一般用医薬品販売規制

1. 医薬品の種類について

	処方せん薬	薬剤師義務薬	薬局義務薬	一般販売薬
分類基準等	医師の処方せんが必要な医薬品	薬剤師から直接販売することが必要な医薬品	薬局でなければ販売できない医薬品	一般小売店でも販売できる医薬品
販売規制	医師の処方せんに基づき薬剤師が調剤を行う。	薬局において薬剤師が必ず情報提供を行い、販売する。	薬局においてのみ販売できる。	なし
その他	このほか、医薬品の区分については、麻薬・覚せい剤、治験薬等の区分がある。			

厚生科学審議会提出資料

リスクの高いものから第一類医薬品、第二類医薬品、第三類医薬品と三つに分類したわけであるが、一般用医薬品一つ一つについてリスクの評価ができるほどの情報はない。そこで、用いられている成分に着目して、しかもそれらの医療用医薬品としての情報をもとにしてまず成分をA～Cの三つに分類した。そしてA成分を一つでも含めば第一類、A成分を含まずB成分を一つでも含めば第二類、それ以外を第三類とした。定義によれば、第一類医薬品とは、「その副作用等により日常生活に支障を来たす程度の健康被害が生ずるおそれがある医薬品のうち、その使用に関し特に注意が必要なもの」、第二類医薬品とは、「その副作用等により日常生活に支障を来たす程度の健康被害が生ずるおそれがある医薬品のうち、その使用に注意が必要なもので第一類医薬品以外のもの」で、その他が第三類医薬品である。具体的には、第一類医薬品としては、再審査の調査期間経過後1年が経過していないダイレクトOTC、承認条件として付された市販後調査期間経過後1年が経過していないスイッチOTC、毒薬または劇薬に該当する殺虫剤がある。もちろんこのように機械的に分類されるもの以外にも、有効成分を指定してそれらの有効成分を含有する製剤も第一類医薬品として分類される。例えば、H_2ブロッカーなどは、市販後調査期間が終了してから何年も経つが、第一類医薬

図表6　第一類医薬品として告示された成分

（平成19年3月30日現在）

- アゼラスチン
- アデノシン三リン酸
- アミノフィリン
- ケトチフェン
- ケトプロフェン貼付剤
- ジエチルスチルベストロール
- シメチジン
- ストリキニーネ
- チキジウム
- テオフィリン
- テストステロン
- ラストステロンプロピオン酸エステル
- テルビナフィン
- トリアムシノロンアセトニド
- ニザチジン
- ファモチジン
- プラノプロフェン
- ミノキシジル
- メチルテストステロン
- ヨヒンビン
- ラニチジン
- ラノコナゾール
- ロキサチジン酢酸エステル

以上23成分

品の対象となる成分として告示されている（図表6）。しかし、もとより一般用医薬品は安全性を重視して許可されてきたわけであるから、図表6をみても、第一類に分類される医薬品は非常に少ない。第二類医薬品に分類されるものとしては、毒薬または劇薬に該当しない殺虫剤、消毒剤、体外診断用医薬品及びいわゆる210処方に基づく漢方製剤が告示されている。

6. 一般用医薬品の販売

一般用医薬品をリスクに応じて分類をした上で、これまでの薬剤師が販売するという原則を廃止して、薬剤師でなければ販売できない医薬品を第一類医薬品に限定した。一方でそれ以外の医薬品については薬剤師以外の者も販売できるが、販売する者は都道府県知事の行う試験に合格して都道府県知事により名簿に登録された者でなければならないとした。これが登録販売者である。都道府県知事が行う試験というと薬種商の試験をすぐに思い浮かべる。薬種商の団体は登録販売者制度が提案されたとき、資格化という悲願が達成されたと喜んだわけであるが、厚生労働省は登録販売者は資格ではないと断言している。

また、第一類医薬品と第二類医薬品の一部はカウンター越しに販売することが検討会の段階では決められている。その他、着衣の有無や色、名札等により、専門家と非専門家、薬剤師と登録販売者を購入者が容易に認識できるように工夫することも重要であると指摘されている。

7. 情報提供

もう一つの課題であった、販売にあたっての情報提供については、第一類医薬品については販売者側からの文書を用いた積極的な情報提供を義務付け、第二類医薬品については積極的な情報提供に努めること、第三類医薬品については、法令に明記しないということにされた。もっとも第一類医薬品であっても購入者から説明を不要との意思の表明があった場合は、情報提供の必要はない。一方で応需義務はすべての医薬品に課している。応需義務とは購入者あるいはそれの使用者から相談があった場合に、その医薬品の適正な使用のための情報を提供することである。販売にあたっての情報提供は、マニュアルを用意すれば格好はつくが、問い合わせに対する応需はそうは行かない。飲み方など添付文書に書かれているようなことや商品の違いなどであれば回答するのもそれほど難しくないかもしれないが、妊娠中の服用の可否や医療用医薬品服用中の場合の併用の可否など相当の専門的知識がないと答えられない質問も多くあるだろう。適切な情報が提供されなかった結果生じた健康被害について薬剤師の責任が問われた判例が多く出されているが、その覚悟が登録販売者にあるのだろうか。

8. 登録販売者試験

1）試験方法

登録販売者試験は都道府県知事が行うが、一度合格すれば日本全国どこでも登録販売者になれる。したがって都道府県間に問題の難易度に差があってはならない。また、内容についても一定の水準が保たれるようでなければ困る。そこで国が積極的に問題作成に関与することが求められていることを受け、「登録販売者試験実施要領」が国から示されている。それによると、試験方法は、筆記試験のみで実務試験はなく、試験は、記述式ではなく各問の○×をたずねる方法や正解をいくつかの中から選ぶ方法等正誤が客観的に判別できる方法で行われる。試験は、少なくとも年1回、定期的に実施される。ただし、制度が定着するまでの間は年数回実施されることになろう。また、受験者数を考慮して都道府県によって実施回数が調整されることになっている。

2）試験項目及び出題方針

試験項目としては、①医薬品に共通する特性と基本的な知識、②人体の働きと医薬品、③主な医薬品とその作用、④薬事関連法規･制度、⑤医薬品の適正使用･安全対策、の5項目が定められている。別途、厚生労働省により「試験問題作成の手引き」が作成されており、これに沿って出題するよう求められている。なお、「試験問題作成の手引き」は必要に応じ年1回改定されることになっている。実施要領では、以下のように出題方針も示されている。

① 販売時に購入者に適切な情報を提供するために必要な知識

a 一般用医薬品の種類ごとに、主要な成分について、効能・効果、副作用などの大まかな内容

・主要な成分とは、主な薬効群をカバー
・医薬品の効き目や安全性に影響を与える要因を理解
・使用上の注意には添加物についても記載されていること

b 副作用の発生および重篤化を避けるために留意すべき事項

・添付文書の内容を基本
・使用上の注意には第二類、第三類以外の医薬品・食品との相互作用についても記載されていること

c 一定期間服用しても症状が改善しない場合の処置方法

・引き続き服用を続けることにより、適切な医療の提供を受ける機会が損なわれることにつながることについての理解
・添付文書や外箱表示等の内容を理解し、製造販売業者等から提供される適正使用情報を活用して購入者等に適切に説明
・医薬品の適正な使用法を情報提供や相談対応するために、購入者から聞きだすことが求められる情報の理解
・購入者等が十分にリスクを理解して医薬品を適正に使用することができるよう、情報提供や相談対応を行うことの理解
・乱用される恐れが指摘されている医薬品とその特性、販売に際しての留意点の理解

② 副作用等に適切に対処するために必要な知識

・購入者から副作用等によると思われる有害事象の訴えがあったときには、その医薬品の使用を中止し、医療機関への受診勧奨を行うこと等の対処方法を理解
・医薬品副作用被害救済制度について説明できる基本的な知識を習得
・副作用と疑われる情報を入手したときに、薬事法に基づく厚生労働大臣への報告を行うための知識を習得

③　薬事関連法規を遵守して医薬品を販売等するために必要な知識

以下の範囲の知識を習得

・ 登録販売者の義務

・一般用医薬品販売制度の仕組み

・ 医薬品販売に関する法令遵守事項

④　①から③までの知識を身につけるために必要な基礎的な知識

・医薬品に関する基礎知識、人体の構造と仕組み、医薬品の安全対策等の基本的事項について理解

・薬害の歴史に関する知識、倫理的側面から求められる販売方法などについての理解

3）試験問題数及び試験時間、合格基準

図表7　試験問題数及び時間配分

試験項目	出題数	配分時間
医薬品に共通する特性と基本的な知識	20	40分
人体の働きと医薬品	20	40分
主な医薬品とその作用	40	80分
薬事関係法規・制度	20	40分
医薬品の適正使用・安全対策	20	40分
合　計	120	240分

試験問題数及び試験時間は、図表7のとおりである。表から、1問2分程度の解答時間ということがわかる。ちなみに現行の薬剤師の国家試験では、10時間で240問（1問あたり2分半）である。合格基準は、約7割程度とされている。ただし、各試験項目ごとに都道府県知事が定める足きりの点数が設けられる。なお、試験問題、正答及び合格基準が試験実施後に公表される。

4）試験問題の作成

試験問題は、「試験問題の作成の手引き」及びそれとともに示された「例題」に準拠して作成されることになっている。例題として示された問題をいくつか紹介するので、問題の難易度を実感していただきたい（図表8）。

5）受験資格

受験資格は、学歴については、高卒程度、実務経験については1年以上と定められた。なお、学歴については、4年間の実務経験に代えることができる。実務経験とは、具体的には、薬剤師または登録販売者の管理・指導の下で医薬品の取り扱いを知ること、及び購入者等からの要望を聞きそれを専門家に伝えて応答のしかたを知ることとされている。薬学教育を担当する者としては不本意であるが、6年制の薬学教育を受けた者も受験免除とはならなかった。ただし実務経験については実務実習が評価され不要とされたので、卒業すれば、薬剤師の国家試験に不合格となってもすぐに登録販売者試験を受験できることにはなる。なお、現在の薬種商や配置販売業者は試験を受けずに登録販売者とみなされることになっている。

図表8　例題

例題1－1

次の記述は、医薬品に対するアレルギーに関するものである。正しいものの組み合わせはどれか。

a　定められた用法用量にしたがって使用していれば起こりえない。
b　医薬品の有効成分だけでなく、添加物によっても起こりうる。
c　内服薬では起こるが、外用薬では起こらない。
d　同じ人が同じ医薬品を使用した場合に、以前は起こらなかったとしても、再度使用した時に起こることもある。

1（a、b）　2（a、c）　3（c、d）　4（c、d）

正解：3

例題2－3

延髄は後頭部と頸部の境目あたりに位置し、脳と脊髄をつなぐ部位で、多くの中枢が集まっている部位でもある。中枢は末梢からの刺激を受け取って統合し、それらに反応して興奮を起こし、末梢へ刺激を送り出すことで、末梢での動きを発生させ、人間の身体を制御している。

次の1～5で示される中枢のうち、延髄 以外の 部位にあるものはどれか。

1　心拍数を調節する心臓中枢
2　体温を調節する温熱中枢
3　呼吸を調節する呼吸中枢
4　咳を引き起こす咳嗽中枢
5　嘔吐を引き起こす嘔吐中枢

正解：2

例題3－9

生薬成分を配合する医薬品に関する記述について、正しいものはどれか。

1　オウバクは健腸薬、止瀉薬として内服で用いられる他、抗菌作用や抗炎作用を期待して外用薬としても用いられる。
2　動物性生薬であるジリュウは、アスピリンと同様にプロスタグランジンの産生を抑えることによって解熱鎮痛作用を示す。
3　センナは瀉下作用を示す生薬であり、腸内細菌に対する抗菌作用を示す薬と一緒に用いると効果が強くなる。
4　マオウは延髄の咳嗽中枢に作用して咳を抑える働きがあるが、依存性もあるため、使用にあたっては注意が必要である。

正解：1

例題4－5

医薬品の広告に関する以下の記述のうち、正しいものの組み合わせはどれか。

a　チラシ等の同一紙面に、医薬品と健康食品を併せて掲載する場合は、健康食品に医薬品的な効能効果があるような誤認を、一般の生活者に与えるおそれがないようにしなければならない。
b　過度の消費や乱用が助長されるおそれがあるため、医薬品の販売広告に特定商品の名称と価格が特記表示されている場合は薬事法違反となる。
c　医薬品の有効性又は安全性について、使用前・使用後を示した図画・写真等を掲げることは、効能効果等の保証表現となるため、虚偽又は誇大な広告とみなされる。
d　漢方処方製剤等では、効能効果の中に使用する人の体質等の前提条件が付されていることが多いが、そうした条件を省いて広告する場合は、構成生薬の作用を挙げて説明しなければならない。

1（a、b）　2（a、c）　3（c、d）　4（c、d）

正解：2

例題5－2

医薬品の安全性情報の提供、副作用情報の収集に関する記述のうち、正しいものの組み合わせはどれか。

a　独立行政法人医薬品医療機器総合機構では、一般用医薬品の添付文書情報を順次、掲載しており、添付文書の内容について事前に閲覧できる環境の整備が図られている。
b　登録販売者を含む医薬関係者は、製薬企業等が行う、医薬品の副作用などに関する情報収集に協力するよう務めなければならない。
c　医師や薬剤師等の医薬関係者による副作用等の報告が義務化されているので、登録販売者は副作用報告を行う義務はない。
d　緊急安全性情報は予期せぬ重大な副作用など、医薬品等について重要かつ緊急な情報伝達が必要な場合に、厚生労働省から医薬関係者に対して配布されるものである。

1（a、b）　2（a、c）　3（c、d）　4（c、d）

正解：1

9. 販売業の変更

これまでの一般販売業、薬種商販売業、配置販売業、特例販売業という販売業の区分は、店舗販売業と配置販売業と卸売販売業に整理される。店舗販売業の場合は、店舗ごとに薬剤師または登録販売者を店舗管理者として配置しなければならない。店舗管理者には、これまでの一般販売業の管理薬剤師と同様の義務が課せられる。一方、配置販売業においては、配置販売を行う都道府県ごとに薬剤師または登録販売者を区域管理者として設置する。区域管理者の義務も一般販売業の管理薬剤師の義務に準じたものとなっている。

10. 新しい販売制度の下での薬剤師

この制度改正により、一般用医薬品の販売に際しての薬剤師の関わりが縮小されるように見える。しかし、この制度改正は同時に、これからの医療が目指している患者主体の医療に一致するものである。患者主体の医療とは個々の患者、客に応じて対応することであり、制度改正の医薬品のリスクという物の側からの分類と一致するものではない。ここにこれからの一般用医薬品販売への薬剤師のかかわり方のヒントがあるのではないだろうか。

略歴
白神　誠（しらがみまこと）

1975年3月　東京大学薬学部卒業
1977年3月　東京大学大学院薬学系研究科修士課程修了
1977年4月　厚生省入省、以後、薬務局生物製剤課、同審査課、同安全課、保険局医療課、老人保健福祉局老人保健課、薬務局監視指導課、健康政策局研究開発振興課、同経済課に勤務
この間、
1984年4月～1985年3月　世界保健機関（WHO）西太平洋地域事務局（フィリピン国マニラ）、
1985年4月～1986年3月　同本部（スイス国ジュネーブ）に出向
1999年7月　医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構信頼性調査部長
2001年3月　厚生労働省退官
2001年4月　日本大学薬学部教授

博士（薬学）
薬剤師

日本社会薬学会会長
日本薬学会レギュラトリーサイエンス部会常任世話人
日本医薬品情報学会幹事
日本医療バランストスコアカード研究学会監事
ISPOR日本部会監事
ファーマコエコノミクス研究会代表世話人
東京都薬事審議会委員
日本薬剤師会「日本薬剤師会雑誌」編集委員
「医薬品研究」企画編集委員
（財）医療科学研究所評議員・編集委員・研究助成選考委員
（社）日本ホームヘルス機器工業会管理者講習委員会委員長
スズケンDIアワー企画委員会委員
一般用医薬品セルフメディケーション振興財団評議員

主な著書
ファーマシューティカルケア・ファーストステップ（監修：ライフメディコム　2007年）
改訂法律からわかる薬剤師の仕事（単著：じほう2007年）
製薬企業のコンプライアンス(編著：じほう　2007年)
医薬実務用語集第16版（監修：薬事日報2007年）
Q&A薬局・薬剤師の責任－トラブルの予防（共著：新日本法規2006年）
医療保険・診療報酬制度（共著：勁草書房2005年）
使える薬剤経済学入門（単著：エルゼビア・ジャパン2004年）
薬事法規・制度マニュアル（共著：南山堂2002年）
わかりやすい医薬品等取扱法規の手引（監修：新日本法規2002年）
ほか

第5回日本セルフメディケーション学会開催

日本大学薬学部セルフメディケーション学ユニット教授　安川　憲

平成19年10月13・14日（土・日）にNPOセルフメディケーション推進協議会の主催で第５回日本セルフメディケーション学会を本学６号館で開催した。当日は晴天にも恵まれ150余名の参加者を集め、大会会長講演「サプリメントのエビデンスとその落とし穴」、特別講演（公開講座）「サプリメント・ハーブと上手につき合おう～メタボリックシンドローム・更年期障害～」と３つのシンポジウム「一般用医薬品販売制度の改正に対する薬剤師教育の対応」、「糖尿病とセルフメディケーション」、「地域医療と薬剤師・薬剤師会の役割」、一般演題としてポスター発表が行われ盛会裏に終了した。

特別講演では酒井　美佐子氏（統合医療ビレッジ薬剤部長）が、サプリメント・ハーブの正しい使い方をメタボリックシンドロームと更年期障害に絞り例を挙げて解かり易く講演された。会長講演としては、小生が欧州で植物性医薬品として使用されているものが、日本ではサプリメントとして使用されているが、エビデンスは欧州の医薬品のものであり、我国で販売されているものは製法・規格等が異なりエビデンスが無いことなどを概説した。

シンポジウム1では一般用医薬品販売制度の改正を受けて、六年制薬科大学・薬学部の一般用医薬品の教育・実習と、卒後の生涯学習についての現状を報告して頂き、更に法的に見た薬剤師の職能について討議された。シンポジウム2では糖尿病を取り上げ、看護学・栄養学・運動療法学・薬学の立場から糖尿病とそのセルフケアについて活発な討議が行われた。シンポジウム3では地域におけるプラ

イマリーケアに焦点を当て、一般市民の立場から医薬品販売環境調査や薬剤師へのアンケート調査のデータから、ドラッグストアーとそこで勤務する人達への厳しい意見が述べられた。地域医療における薬剤師・薬剤師会・センター薬局と登録販売者の役割についても、シンポジストとフロアの間で熱心な討論が行われた。ポスター発表は20題と数は多くなかったかが、一般用医薬品を薬理学的にその効果を証明するなど、調査発表以外に学問的視点からの研究が目に付いた。

最後にこの紙面をお借りして、本学会を開催するに当たり、ご協力戴いた千葉大学の池上文雄教授、中村智徳講師、城西国際大学薬学部の懸川友人、堀江俊治両教授、東邦大学薬学部の秋本義雄准教授、千葉県薬剤師の飯嶋久志氏、小沢悦代氏、橋場則昭氏、本学部の濃沼政美専任講師、松原秀樹助手、研究ユニットの院生・卒研生、そして本学事務局の方々に感謝致します。

OSCE（Objective Structured Clinical Examination）の実施状況と協力のお願い

OSCE検討委員会委員長　小野　真一（臨床医学ユニット）

桜薬会報46号で「OSCEの紹介とご協力のお願い」をさせていただきました。そして47号には、そのOSCEに評価者としてご協力頂いた方の体験記が掲載されております。今回はこれらを受け、本学におけるOSCEトライアルの実施状況をお示しし、引き続きご協力のお願いを申し上げます。

本学におけるトライアル実施状況

表は平成18年度以降、現在までの実施状況です。本年4月27日（日）のトライアルが通算7回目のトライアルになります。本番は6年制の5年生（平成22年度）ですが、実際にはこの学年が4年生の後期（平成21年度中）に実施される公算です。既にOSCEが本実施されている医学部・歯学部でもトライアルを数年かけて行った後に、満を持して本実施となりました。3年という決して十分とは言えない準備期間のうちに、これほど多くのトライアルを重ねて本実施に望む薬系大学は本学以外にありません。

毎回、他の薬科大学・薬学部、実務実習をお引き受け頂いている病院、ならびに県薬剤師会から、多くの方々に学外評価者としてご協力を頂いてまいりました。また、患者・来局者対応と情報提供のステーションでは、評価者以外に、模擬患者（SP: standardized patients）が必要ですが、本学では地元の一般人の方に全面的にご協力を頂いております。SPには教員、職員、実務家を当てる薬系大学・薬学部が多いなか、これも先駆的な取り組みです。このように、本実施に向けて体制は整ってまいりましたが、1学年240名余を1日で評価しようとすれば、より多くの実務家の方々のご協力が不可欠です。引き続き、ご協力をお願い申し上げる次第です。

学生の反応

図　学生のアンケート結果

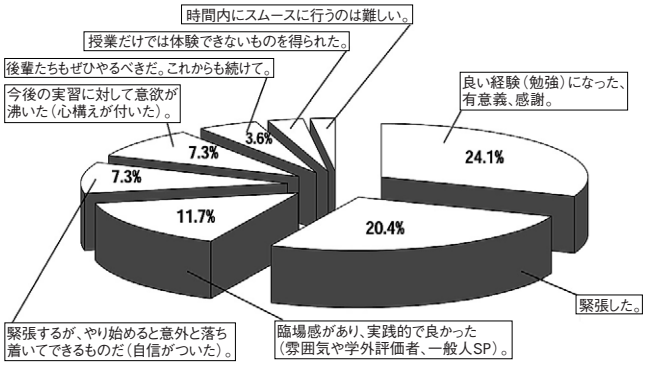

図は昨年12月16日（日）に行われた通算6回目のトライアル時の学生アンケート結果からの抜粋です。トライアル初期のものに比較すると「緊張する」という割合が減少し、表現は違えどもOSCEの有用性を認識する学生が実施ごとに増えているようです。学生は緊張しながらも、自分の手技を実務家の先生方に見て頂けることを楽しみにしています。学生のもう1つの楽しみはフィードバックです。本実施では総括的評価として実施されるのでフィードバックが無いのは残念ですが、明日の医療の1部を担う後輩の育成にお力添えを頂けたらと存じます。

4月27日（日）には間に合わなくとも、本実施ではぜひとも評価者としてご参加頂きたく存じます。桜薬会事務局（alumni@pha.nihon-u.ac.jp）までご一報ください。多くの会員の皆様方のご協力をお待ちして申しあげております。（実務経験5年以上の方に評価者をお願い致しております。この点、ご理解とご協力をお願い申し上げます。）

日本大学薬学部OSCEトライアル実施状況

対象	通算回数	実施日	時間	stn数	列数	対象学生数	参加教員総数（学内）	そのうち学内評価者	外部評価者	参加職員総数	SP
平成18年度4年生（4年制）	1	平成18年２月７日（火）	10:00～16:20	2	2	39	36	22	2	6	3（教員）
								（評価者総数24名）			
	2	平成18年４月22日（土）	8:45～15:45	2	4	141	72	37	11	15	16（教・職員）
								（評価者総数48名）			
	3	平成18年７月１日（土）	8:30～13:00	2	2	37	24	6	6	5	13（一般人）
								（評価者総数12名）			
平成19年度4年生（4年制）	4	平成18年12月22日（金）	8:45～17:10	4	4	136	72	38	26	16	8（一般人:評価・フィードバック有り）
								（評価者総数64名）			
	5	平成19年４月22日（日）	8:45～16:10	5	4	102	65	38	42	9	10（一般人:評価・フィードバック有り）
								（評価者総数80名）			
平成20年度4年生（4年制）	6	平成19年12月16日（日）	8:45～17:00	6	4	140	65	44	52	13	10（一般人:評価・フィードバック有り）
								（評価者総数96名）			
	7	平成20年４月27日（日）	8:45～13:00（予定）	6	6（予定）	99（予定）	74（予定）	59	49～85	15（予定）	24（予定）
								（評価者総数108～144名の予定）			
平成22年度5年生（6年制）	平成21年12月～2月に実施する大学が多くを占めることが予想されれる。また、本実施のOSCEは、この時期の年1回実施で済ませる大学が多くなることが予想される。										

「OSCEトライアルに評価者として参加して」

ケミカル薬局　順天堂大学医学部非常勤助教　田嶋 美智子（昭和57年卒）

平成18年度より薬学教育６年制の開始に伴い４年生を終了した時点で、OSCEが行われることが厚労省より推進されている。

母校日大においても第２回目OSCEトライアルが昨年12月に実施された。私はその評価者をさせていただいたので、その時の状況と感想を以下に記す。

「初回受付」、「処方監査」「調剤（計量・計数）」、「疑義紹介」、「情報提供」、「無菌操作」の計６ステーションが設置され、私は唯一学生が言葉を発する事のない「無菌操作」の担当であった。このステーションは今回のトライアルで初めて加わったもので、操作に入るまでの準備段階と終了段階を見せていただいた。内容は無菌操作の中でも特に基本事項である「清潔な手の準備」と終了後の「安全な廃棄」である。学生さんも予備知識のない初めての操作のため、彼らの心臓の鼓動がこちらまで伝わってくるほどの緊張感であった。結果はほぼ全員が基本をクリアしており、良く出来ていると感じた。現場において注射薬調製等の無菌操作はクリーンベンチ内で作業を行うので更に複雑になると思う。無菌の考え方は特別のものではなく、薬が体内に入ることには変わりのない計量・計数調剤にも必要であると感じる。しかしいずれもトレーニングを重ねクリアできるものであるから個人的には特に心配はないと感じる。

OSCEで行う操作は、いずれも重要基本事項であると同時にごく一部分であることを、学生さんは卒業後に肌で感じるであろう。運転免許に例えるなら「仮免」のようなものである。それだけに真剣に取り組む価値のあるものである。現場では患者さんは各々性格や疾病が異なり、処方箋も薬の組み合わせは無限であるといって過言ではない。ヒヤリハット事例も出てくるであろう。薬剤師は他人の過誤も自分の過誤のごとく受け止め、次回に繋げていく姿勢や応用力が求められるのである。

以上、OSCEトライアルの様子と卒業後の話を思いつくままに堅苦しく書いてしまったが、要は体内に入る薬を扱う薬剤師は、どういうことが患者に有益であるかを常に念頭に置くことができるか、言い換えれば自分（薬剤師）が相手（患者）と目的（治癒）をいかに共有できるかが焦点となる。

学生時代は、体力作りの筋トレをしているつもりで、とにかく興味を持って挑戦してほしい。

OSCEの効能効果

薬樹株式会社　猪狩　富夫（平成9年卒）

「すばらしい機会となっている」評価者として参加し率直にそう感じた。それは後輩たちにとっては言わずもがな、自分自身にとってもという意を含むものだ。

自分が担当させていただいたステーション（服薬説明）から想像するにその最大の理由は、心地よい緊張感＝臨場感が存在していたからだろう。各ステーションにおける設備や備品、提供される情報、SPの方たちがその臨場感を作っていた。

服薬説明の現場において欠かすことのできない重要な要素は患者様との信頼関係だろう。

数分間しかコミュニケーションが取れない中で、信頼関係を築くことは容易ではない。したがって、医薬品の説明と同様（あるいはそれ以上に）患者様との距離感を縮める努力を怠ってはならない。それは挨拶、表情、気配り等様々なものがあるだろう。実直に取り組む後輩たちに、そういった部分に気づいていただけたら幸いと思い評価をさせていただいた。

日常生活において、今日会ったばかりの他人に自分のデリケートな情報を話すことがあるだろうか？ところが我々は患者様に対してそれを要求している。この事実をありがたいと受け止めて、それに対して誠実に応える姿勢を忘れたくない。評価をするに際し、その初心を思い出せたことは非常に貴重な機会になった。

OSCEは用法を遵守し正しく使うことで、後輩たちのみならず評価者にとってもその効能効果は施されるだろう。このような貴重な機会に今後もぜひ参画させていただきたいと強く感じた。

ユニットだより

生薬学ユニット（3号館2階322）

桜薬会会員の皆様にはご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

生薬学ユニットの近況についてお知らせ致します。現在、北中　進教授、松﨑桂一先生、大根谷章浩先生を中心に、院生6名、研究員2名、研究生3名の構成で、教育や研究に励んでおります。平成19年度に配属された卒研生は11名（男性8名、女性3名）で、11月に卒研発表するために日々精力的に研究課題に取り組んでいました。半年間という短い時間でしたが、生薬中から6種の化合物を単離・構造決定した卒研生もおり、充実した卒業研究になったのではないかと思います。現在は3月に行われる薬剤師国家試験に向けて皆一心不乱に頑張っています。また、博士後期課程に在籍していた李賀然さんは南五味子の研究で、研究生の王珏さんは薬用のラン科植物の研究で学位論文をまとめられ、学位授与待ちです。博士前期課程のM2の嶋田逸大さんも中国新疆の薬草で、賈榴楠さんは喘息などに用いられる中国民間薬の研究で論文をまとめられました。M1の楊志剛さんと矢作忠弘もそれぞれのテーマで日夜研究に励んでおります。

北中教授は昨年7月に共同研究を行っている台湾台中の中国医薬大学を訪問され、共同研究を行っている学術フロンティア研究の講演や、他の大学・研究所などを訪問され交流を深めています。また、廬山での薬用植物の採集と生薬調査収集もされ現在研究を進めています。

7月下旬には毎年恒例の山への研究室旅行として1泊2日で行きました。伊香保森林公園を散策し、登山道の傍らにひっそりと咲いているホタルブクロやヤマブキショウマに心躍らされました。散策後、名湯として名高い伊香保温泉も堪能し、日頃の疲れを癒しました。残念ながら雨の中の旅行となってしまいましたが、有意義な時間を過ごすことができ、互いに親睦を深めることができたと思います。

新年度は新たに博士前期課程1名と卒業研究生13名（男性2名、女性11名）が配属されます。前年度と異なり女性が多いため華やかな雰囲気になりそうです。

薬学を取り巻く環境も日々変化しておりますが、生薬学ユニットとしても更に薬学教育に力をいれ、また研究成果をあげられるよう努力していく次第であります。今後皆様にはお世話になることも多くなると思いますが、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様の益々のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。（矢作　記）

薬品分析学ユニット（3号館3階331）

桜薬会会員の皆様におかれましては、益々のご活躍とお慶び申し上げます。薬品分析学ユニットの近況についてお知らせいたします。

当研究ユニットのスタッフが変わりました。木村由美子准教授は平成19年12月12日で定年退職を迎えられました。木村先生は分析センターにおいて設置機器の保守管理、運営に多大なご尽力を頂きました。特にNMRについては、測定をはじめ構造解析に関する情報の提供などは、研究者にとっては大変力強いサポートであったと伺っております。また、講義では分子構造解析学、医薬品化学実習を担当され熱心に授業されて居られました。教育・研究に真摯に取り組まれた先生に、皆様と共に心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。また、古谷美野里助手が平成19年9月30日で退職されました。古谷先生は平成17年4月からの2年半でしたが学生実習、卒業研究指導などに熱く取り組まれ、学生からはお姉さんのように慕われる先生でした。研究においては機能形態学ユニットにおける大学院研究生活で学ばれたことを生かされ、当ユニットの研究の発展に力を尽くしていただきました。後任として4月からは助教の先生の採用を予定しております。

平成19年度の卒業研究生は15名であります。夏の8月1-2日には研修旅行で伊豆の熱海にバスで出かけました。夜は懇親会で盛り上がり、昼は鯛つりで釣った魚でお刺身、塩焼きとお腹も大満足の旅行でした（写真はそのときの集合写真です）。秋にはほぼ全員の就職が決まり、卒業論文の提出も済み、現在（20年2月）卒業・国家試験合格に向かって頑張っております。全員の合格を期待しております。また、大学院博士コースの朝本君、北市君、小林君、野伏

君は研究に真摯に取り組んでおります。新知見が数多く見出されており期待されるところです。

6年制もこの4月で3年目を迎えることになります。薬学をとりまく環境は大きく変革しております。まだまだ解決しなければならない課題は多くあると思われます。頑張ってまいりますが会員の皆様方には暖かなご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様方の益々のご発展とご活躍を心からお祈りいたします。（内倉　記）

有機化学ユニット （3号館3階332）

花便りも伝わる今日このごろ桜薬会会員の皆様には益々御健勝のこととお慶び申し上げます。有機化学ユニットの近況をお知らせ致します。

平成19年度の卒研生は15名（男性3名、女性12名）が配属となりました。毎年恒例の卒業研究旅行では、昨年7月30日から31日にかけて鬼怒川温泉に行きました。初日はあいにくの雨でしたが、せっかくの卒研旅行とあってラフティングを強行し、より一層のスリルの中、楽しい持間を過ごせました。旅行二日目にはバーベキューを催しました。十二分な食料とアルコールに囲まれて話がはずみました。

大学院生は、今年3月に岡部絢一君が「蛍光標識化D-Glucose誘導体の合成と細胞内取り込みに関する研究」というタイトルで修士論文にまとめることができました。ユニット内に同級生がいない中、まとめ役として皆を積極的に牽引してくれました。今後、社会に出てからの活躍が期待されます。博士前期課程2年に在籍している岩井了君はロジウムを使った不斉反応に関する研究に取り組んでおり、夜遅くまで精力的に実験を行っています。その研究成果を、本年3月に横浜にて開催された日本薬学会第128年会において発表することができました。大学院生の二人は、一年生を対象とした創薬化学系実習Iでティーチングアシスタントを務めてくれました。学生から慕われ、多くの質問に対して一つ一つ丁寧に答えている姿が大変印象に残りました。

今年度は16名（男性4名、女性12名）の卒研生が新たに配属されます。明るいメンバーが揃い、顔合わせの飲み会で既にまとまりつつあります。これから一緒に研究をするのが楽しみです。

ご承知の通り薬学部は一昨年度から6年制へ移行し、薬学教育および研究の両面において揺籃期を迎えております。会員の皆様方には今後ともご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

最後になりましたが、会員皆様の益々の御健勝と御多幸をお祈り申し上げます。（齋藤　記）

薬品分子化学ユニット （3号館3階334）

入学式も終わり、新しくスタートされた学生生活の喜びも徐々に湧いてくるころかと思います。桜薬会会員の皆様におかれましては、益々のご健勝のこととお慶び申し上げます。早速ですが薬品分子化学ユニットの近況を御知らせ致します。

昨年度、当ユニットには卒業研究生が男子5人、女子7人が配属されました。虚心坦懐な学生とはこのことでしょうか、非常に良い思い出ばかりを残して行ってくれました。研究室旅行では大雨直後の長瀞の流れに身を任せ、また、毎年の恒例になりつつある体育祭・桜薬祭のソフトボール大会には全員で強敵に対し果敢に立ち向かい、そして学生生活を総括するにふさわしい卒業研究では、新しい反応の発見など重要なデータを幾つも残してくれました。また、昨年度も一昨年度と同様に理工学部・物質応用化学科から外部卒業研究生を2名（男子1名、女子1名）招き入れ、当ユニットの卒業研究生たちと一緒に研究に励み、頑張ってくれました。そのように多士済々な卒業研究生は現在、総合講義試験に見事全員合格し、残す最後の目標である国家試験に向けて頑張っております。このまま全員が晴れて国家試験に合格し、社会に日本大学卒の薬剤師として出られる事を薬品分子化学ユニット一同祈るばかりです。卒業後の進路は、大学院、調剤薬局、病院、そして企業と様々ですが、皆、希望した進路に決定致しましたので、今後は校友会諸兄姉のお世話になることも多くなると思いますが、温かい眼差しでご指導ご鞭撻の程よろしく御願い申し上げます。

平成20年度は卒業研究生が13人（男子7人、女子6人）、大学院生が2名と計15名で当ユニットは活動していく予定です。本年度も昨年度と同様、個性溢れる素晴らしい学生ばかりだと思います。

最後になりましたが、会員皆様のご健勝と益々のご発展を心よりお祈りいたします。（三浦　記）

薬剤学ユニット （3号館4階341）

桜薬会会員の皆様には多方面で益々御活躍のこととお慶び申し上げます。薬剤学ユニットの近況です。深水啓朗助手は平成19年度の日本大学海外派遣研究員に決定し、昨年9月より米国・ミシガン大学に医薬品の物性解析を研究課題として留学されております。9月に帰国予定ですが、大いなる研究成果を挙げられることと一同期待しております。伴野和夫教授、鈴木豊史専任講師、古石は変わらず研究・教育に励んでおります。

博士後期課程2年の伊尾岳君が、ドイツ・デグサ社へインターンシップとして昨年から半年の予定で留学しており、5月に帰国予定です。また、同じく博士後期課程2年（社会人院生）の猿田紀子さんも仕事の時間を見つけて研究室に

足を運んでおります。博士前期課程の小川俊君と宮田真理子さんは新たな実験系を立ち上げることに成功し、2年間の薬物の脳内移行に関する研究成果を修士論文にまとめることができました。小川君は製薬会社での品質保証の仕事に、宮田さんは病院薬剤師として新たな生活がスタートすることになっております。博士前期課程2年の鈴木直人君は医療薬学コースで日本大学板橋病院へ半年間の研修に、福島恵太君、宮﨑由美子さん、山本拓真君は就職活動を無事に終え研究に忙しく過ごしております。彼ら4人は、新しい大学院生3名（男性1名、女性2名）の先輩として期待されております。春からさらに活気が満ちてきており、例年にない大所帯でユニット内は今まで以上にぎやかになることでしょう。

さて、平成19年度の卒業研究生は15名（男性6名、女性9名）配属でした。恒例の夏の卒研旅行では、群馬の草津温泉他（写真）で壮大な自然を満喫してきました。初日が雨のため予定していたキャニオニング（渓流下り）は中止となりましたが、その鬱憤を晴らすかのように夜の飲み会では大いに盛り上がり、帰路の途中ではいつの間にか会話も途絶え熟睡している人がほとんどでした。

卒研生の多くは、病院もしくは薬局への就職を希望しております。引き続き諸先輩方のお力添えをいただけますようよろしくお願い申し上げます。末筆ながら、皆様方の一層のご健勝とご活躍をお祈りいたしております。（古石　記）

薬品物理化学ユニット （3号館4階342）

陽春の候、桜薬会会員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

薬品物理化学ユニットの近況をお知らせいたします。始めに研究面ですが、当ユニットでは新しい外用基剤の開発を目指し、界面活性剤ゲルに関する研究と界面活性剤を用いない乳剤に関する研究を主たる研究テーマとし、教室員（田口専任講師、橋崎助教、私・齋藤）と4名の大学院生（後期課程1名、前期課程3名）が中心となり研究に勤しんでいます。横浜で開催された日本薬学会第128年会では、これらのテーマに関する3件の発表を行いました。次に教育面ですが、平成19年度の卒業研究生は12名でした。昨年の7月下旬に日光・鬼怒川方面への卒業研究旅行を行いましたが、昨年は気象庁の統計史上4番目という梅雨明けの遅さで生憎の雨となり、楽しみにしていた鬼怒川ライン下りができず残念でした。しかし、親睦会は相変わらずの盛り上がりようで楽しい一夜を過ごしました。卒業後の進路は進学、調剤薬局、MRと様々ですが、4月から新しい気持ちで頑張っているものと思います。また、博士前期課程の玉木さんは、「紐状ミセルを利用した新規ゲル基剤」に関する研究を終え、すばらしい修士論文を完成し無事に修了されました。

卒業研究生を送り出しホットしたのも束の間、4月からは平成20年度卒業研究生として、新たに13名が配属となります。薬学教育6年制の導入にともなう教育内容、実務実習、薬学共用試験に向けての整備など忙しい中、4年制最後の学生を研究室に迎え入れることとなり特別な想いをしています。1学年下には6年制の学生がいるので、平成20年度卒業研究生は是が非でも全員卒業、全員国家試験合格を目指さなければなりません。学生もそのことは充分に理解しているようですが、我々教員もさらに綿密な指導を心掛けなければと思っております。

最後になりましたが、今後とも会員の皆様のお力添えのほどよろしくお願いいたします。（齋藤　記）

物理学ユニット （3号館4階344）

新緑がまぶしい春を迎え、心身ともに快適な候となりました。桜薬会会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、物理学ユニットの近況についてお知らせ致します。現在、大島久教授、小林宏司准教授、森啓助教の3名で薬学教育・研究に励んでおります。平成19年度は5名（男性1名、女性4名）の卒業研究生が配属され、ゼミの薬物動態を主とした輪講と卒業研究に日々精力的に取り組んでいました。卒業研究は数ヶ月という短い時間でしたが、二次元バーコードを利用した投薬管理システムに関する研究を行いました。パソコンと装置を前に悪戦苦闘の日々を送っていましたが、手作りで組み立てた装置を実際に動かしてみる開発の良い経験になったのではないかと思います。研究だけでなく、8月上旬には、毎年恒例の研究室旅行に1泊2日で鬼怒川温泉に行きました。梅雨明け直後で水が多く、普段より迫力のある川下りを楽しむなどして日頃の疲れを癒し、互いに親睦を深めることができたと思います。

また卒業試験にも全員無事に合格し、今は3月に行われる薬剤師国家試験に向けて一所懸命頑張っています。4月

には社会人としてそれぞれ各地の薬局などに巣立っていく予定です。

研究に関しては、卒業研究以外にもグラファイトおよびグラファイト層間化合物の熱および電気的性質の研究、パラメトリックX線源を用いたXAFS測定法の研究、レーザ光反応の研究などを行い、日本薬学会や応用物理学会などの場において研究成果を報告する予定にしています。

平成20年度は卒業研究生6名（全員女性）が新たに配属される予定になっています。2月から3月にかけて実習を行う学生が多く、準備をしています。

4年制学生最後の年となり薬学教育を取り巻く環境も日々変化しております。平成20年度も新たな授業計画の作成や授業時間の変更が行われるなど、6年制の完成に向けて着々と準備が進行しております。ユニットとしても薬学教育に力をいれ、また研究成果があげられるよう努力していく次第であります。校友諸兄姉おかれましては今後ともご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。（森　記）

臨床薬物動態学ユニット（3号館4階345）

桜薬会会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

臨床薬剤学ユニット（4月より臨床薬物動態学ユニット）の様子を報告させていただきます。ユニットでは教員4名、大学院博士後期課程2名（男子1名、女子1名）、大学院博士前期課程4名（男子3名、女子1名）、卒業研究生15名（男子9名、女子6名）、研究員8名、研究生7名で教育、研究活動を行ってきました。4年生は無事卒業論文の提出、総合講義を終了し、卒業試験、国家試験に向けて頑張っています。4年生の進路は、大学院進学2名（本学）、MR3名、大学附属病院薬剤部2名、病院薬局2名、調剤薬局3名となっています。卒業後は、信頼される薬剤師として活躍することを確信しています。

6月には職員、学生、院生、研究生、総勢22名で第6回臨床薬物動態解析セミナーを軽井沢研修所で行ないました。梅雨時にも関わらず天気もよく、清々しい環境のなか薬物動態の講義を行いました。臨床薬物動態解析に必要な基礎知識から日内変動を組み込んだ複雑なモデル解析と幅広く勉強しました。10月には研究員、研究生を中心に第7回臨床薬物動態解析セミナーを軽井沢研修所において行いました。メーカー、病院麻酔科、病院薬剤部からの参加で、総勢12名で行いました。産科麻酔で用いる局所麻酔薬、病院薬剤部での医薬品適正使用の取り組みなど臨床研究に関する発表や、薬物動態解析のための基礎統計、母集団薬物動態解析の実例、ロジスティック解析における変数選択の問題点、薬物動態解析におけるサンプルサイズについて討議を行いました。内容は多岐に渡り非常に高度ですが、有意義なものになったと思います。9月のユニット旅行では、日光東照宮、那須塩原研修所に行きました。東照宮の「見ざる、言わざる、聞かざる」で有名な3匹の猿について、人生の生き方を伝える8面の彫刻の一部で、子供の時には悪いものを「見ない、言わない、聴かない」と教えているものだということを知りみんなで感激しました。11月には4年生と、卒業論文提出と国家試験勉強突入としてのロブスターパーティーを行い、楽しい思い出を作りました。

今後ユニットでは、薬物動態に基づく医薬品適正使用、TDM、薬物動態/薬効解析などを特技とする学生、院生を育てたいと考えています。研究内容に関しては日本大学薬学部研究紀要第46巻をごらん頂ければ幸いです。今後も勉強会、セミナーを企画したいと考えています。桜薬会会員の先生方の参加を歓迎します。

最後になりましたが、会員の皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。（松本　記）

実験動物センター（4号館1階411）

実験動物センターは，平成12年3月に増築部分が完成し，同年9月に既存施設の改修工事が完了しました。

当センターは，空気清浄度の高い順に3階SPF区域（特定の病原体を保有しない動物），2階クリーン区域（SPF動物に準じた動物），1階再搬入区域（通常の動物）に分かれ，動物飼育室16室と実験室7室があります。増築部分の地下1階は排水処理施設があり，1階には管理室，動物受入室，ロータリー式ケージ洗浄機や大型の滅菌機が設置された中央洗浄室等があり，4階は空調機械室となっています。飼育されている動物は，マウス，ラット，モルモット，ウサギ，両生動物，魚類です。各飼育室は，年間を通じて一定の温度，湿度に保たれ，照明も自動制御となっております。

利用者には所定の講習会受講後，入退室を管理するIDカードが発行されます。この講習会では，動物に影響がある病原体の侵入を防ぐための帽子，マスク，専用衣の着用，履物の交換などの入室方法や各種制限の説明があります。

利用者には的確な利用方法が求められますが，整えられた環境，設備の中で実験を行うことができます。平成19年度利用者として151名（教職員等35名，研究生等4名，大学院生51名，学部4年生61名）の登録がありました。

管理・飼育に関する実務は，浅倉技手及び外部専門業者が担当しております。また，毎年，実験動物慰霊祭を執り行っております。（浅倉　記）

アイソトープセンター（4号館1階412）

薬学及び関連領域の教育及び研究でラジオアイソトープ

を用いる際の共同利用研究施設として、文部科学省の許可を受けて昭和63年に薬学部校舎4号館に設置されました。施設の安全管理は，薬学部放射線障害防止委員会（委員長手塚雅勝教授）が担当しております。

放射線取扱主任者は薬品物理化学ユニットの田口博之専任講師（34期）と井熊（26期）が選任されています。

施設では^{3}H，^{14}C，^{32}P，^{125}I等が実験に使用され，多くの研究成果をあげています。なお平成19年度の放射線業務従事者登録者は104名（教員：33，職員：1，大学院生：30，学部4年生：40）でした。（井熊 記）

分析センター （4号館2階421）

薬学部分析センターは薬学研究所の研究施設の一つで、学部内の大型分析機器を集中管理しています。これら機器を共同利用することにより、学部内における教育・研究を支援しています。分析センターには現在、元素分析装置(EA)、赤外分光光度計（IR)、400 MHzと500 MHzの核磁気共鳴装置（NMR)、卓上型の高分解能質量分析装置(MS)、ガスクロマトグラフ質量分析装置（GC/MS)、アミノ酸分析計（AA)、プロテインシーケンサー，円二色性分散計（CD)、走査電子顕微鏡（SEM)、透過電子顕微鏡(TEM)、共焦点レーザースキャン顕微鏡（LSM）が設置されています。創設時に設置された大型MSは老朽化が進み廃棄処分いたしました。卓上型MSも設置後10年を経過し、後継機器の早急な設置を継続申請中しています。

木村由美子准教授におかれましては、2007年12月12日をもって定年により退職されることになりました。先生は1965年、日本大学理工学部薬学科を卒業と同時に生化学・微生物学研究室（現 衛生化学ユニット）にて研究活動を開始し、1970年より薬学科分析室（現 薬学部分析センター）の所属となりました。この間、化合物の構造決定にかかわる分析ばかりでなく、薬学部の発展ならびに教育・研究にご尽力されました。特に25年間に渡りNMRの測定にかかわり，エキスパートとしてご貢献されてきました。先生への感謝の気持ちを込めて，2月16日に行われた木村先生の退任記念祝賀会には多くの皆様にご参加いただきました。

薬剤師国家試験では分析機器データから化合物の構造を解析する問題が多く出されるようになりました。卒業研究で利用する機会のない皆さんも実際の分析測定機器や測定データなどを見にいらしてください。（目鳥 記）

社会学ユニット （5号館4階544）

最近は何でもデジタルの時代。ディスプレイ上で何でも操れる様な印象を受けます。地図の世界もデジタル化は激しく、CD-ROMやDVD、インターネットで配信されるデジタル地図が幅をきかせ、紙地図の利用・売れ行きは激減しています。でも、基本は紙だと考えています。紙地図を眺め、紙地図の上で作業をし、白紙に手書きで地図を描く。また、紙地図で読図をすることが、真の地図を理解する事だと考えています。デジタルはそこからの発展形で基本ではありません。新旧の地図を眺めてみると、まるで間違い探しのパズルを解いていく様に、地域の歴史的変化を理解することが出来ます。何が出現して、何が消失したのか、文化遺産である地図は歴史の証人として私たちに語りかけてくれます。これは紙地図をじっくり眺める事により実現します。コンピュータグラフィックスの重ね合わせにより即座にその差異がディスプレイ上に出現してしまうスピードでは、地理的発見の醍醐味を味わうことは出来ません。デジタル・スピード化の時代にあって、時には、ゆっくりと流れる時に任せ地図の世界で歴史旅行を楽しんでは如何でしょうか。きっと、気分転換や、忘れかけていた自分をも取り戻せるのではないでしょうか。（伊藤 記）

ユニット同窓会

第23回薬理学研究室同窓会（薬物同窓会）報告

第23回薬理学研究室同窓会（薬物同窓会）総会および懇親会は、高本和雄会長（17期）の指揮のもと平成19年11月17日（土)、前回に引続きアルカディア市ヶ谷にて開催されました。

総会では、次期会長に神山廣司氏（19期）が選出されました。また、18年4月に研究室の名称が変更されたことに伴う会則変更が承認されました。これにより、今後は「日本大学薬学部薬理学ユニット同窓会」という名称になります。引き続き、ご来賓に福田英臣先生および小林保先生をお迎えし、懇親会に移りました。高本会長の挨拶の後、伊藤芳久名誉会長(現薬理学ユニット教授、22期）よりこの2年間のユニットの経過報告と昨年竣工した8号館の紹介を含めた薬学部の近況が紹介されました。

（1期～18期）

（18期～29期）

（30期以降）

その後、福田英臣先生より心温まるお言葉を頂戴し、福岡県飯塚市より参加して下さった大神信勝氏（1 期）の音頭で乾杯し歓談に入りました。今回は、一昨年7月19日に村越善衛先生、昨年8月18日に渡辺俊男先生がお亡くなりになってから初めての同窓会であり、開会に先立って参加者全員でお二人の先生並びに前回の同窓会以降に亡くなられた同窓生の方々に黙祷を捧げましたが、会の後半では、木村陸子氏（6 期）から村越先生を、牧村瑞恵氏（10 期）から渡辺先生を偲んでお話をしていただきました。学生時代、先生と共に過ごした多くの参加者が在りし日の先生のお姿に思いをはせて、思わず涙を目にする同窓生もおりました。終始、和やかな雰囲気の中、予定された時間はあっという間に過ぎ、記念撮影をしてお開きとなりました。写真は、そのときのものです。

薬理学ユニット同窓会は2年に一度開催しております。第24回の同窓会は来年（平成21年）開催の予定ですので、今回、残念ながらご参加いただけなかった方も、次回は是非ご出席下さい。最後に、本同窓会開催にあたりご尽力下さった高本会長および常任幹事（31、32期）の皆様に御礼申し上げます。（石毛　記）

卒後教育講座のご案内

◎第115回

日時：平成20年5月8日（木）18時より
演題：「手術室における薬剤業務」
演者：東京女子医科大学附属病院薬剤部
小西　寿子　先生
当番ユニット：衛生化学（手塚雅勝、榛葉繁紀、渡邊雅紀）、分子細胞生物学（小川吉夫、草間國子、広瀬大）、生化学（小林俊亮、大橋祥世）

◎第116回

日時：平成20年7月10日（木）18時より
演題：「臨床で使う輸液の知識」
演者：日本大学薬学部臨床医学ユニット
鈴木　孝　先生
当番ユニット：環境衛生学（山中健三、立川眞理子、加藤孝一、溝井睦美）、薬学教育（小池勝也、高畠亨）、数学（関根忠行）、法学（小野健太郎）

◎第117回

日時：平成20年9月11日（木）18時より
演題：「薬剤師のコーチング・テクニック」（仮題）
演者：日本大学医学部附属板橋病院薬剤部
早坂　正敏　先生
当番ユニット：臨床医学（鈴木　孝、小野真一、浅見覚、田畑恵市）、物理学（大島　久、小林宏司、森　啓）、ゲノム創薬学（小林秀昭）

◎受講案内

会場：日本大学会館（千代田区九段下南4-8-24）
最寄り駅：市ヶ谷駅
JR中央線下車　徒歩2分
東京メトロ　有楽町線・南北線、都営地下鉄線下車　A2出口　徒歩0分
受講申込方法：当日申込のみ（予約不要）
受付開始時間：17時30分より
参加資格：特になし（出身校等一切不問）
受講料等：1,000円

受講者には受講証と受講資料を差し上げます。日本薬剤師研修センター研修シール（1単位）を交付いたします。

問い合わせ先　日本大学薬学部庶務課
☎047-465-2111

桜の木の下で

杉井篤先生の叙勲祝賀会が開催されました。

このたび、恩師杉井篤先生がこれまでの教育・教育におけるご貢献とご功績により、平成19年春の叙勲で瑞宝中綬章を受章されました。そこで、先生が日本大学在任中（昭和33年～昭和44年）にご指導を受けた皆様と一緒にこの喜びを分かち合いたいとの思いでご案内いたしました。

皆様ご多忙にも係わらず50名のご出席を頂き、平成19年9月23日にアルカディア市ヶ谷（私学会館）において、和やかで暖かい祝賀会が開催されました。

はじめに、代田勝彦さんの司会による開会のご挨拶があり、続いて発起人を代表して内倉から、先生のご略歴のご紹介とご挨拶をさせていただきました。受章された勲章がご披露されました。引き続き日本大学名誉教授である椛澤洋三先生からお人柄を忍ばせる杉井先生との研究生活の一端をご紹介され、合わせてご祝辞を頂きました。更に山内盛先生、渡邊和子先生からご祝辞を頂き、達谷窟庸介さんのご発声による乾杯につづき歓談となりました。歓談中に卒業期ごとに先生を囲んで記念写真の撮影など、和やかなひと時があっという間に過ぎてしまいました。

会も終盤になり、関根和子さんから記念品、坂田絹子さんから花束の贈呈が行われました。杉井先生から日本大学における研究・教育活動を振り返りながらお礼のお言葉があり、参加者の益々のご発展を祈られてご挨拶を結ばれました。

杉井先生を囲んでの楽しい一時はあっという間に過ぎてしまいました。杉井先生は、会場の出口で出席者一人ひとりにご挨拶され閉会となりました。

（薬品分析学ユニット　内倉和雄）

日本大学薬学部校友会（桜薬会）千葉県支部総会

平成18年6月24日開催された桜薬会千葉県支部総会で支部長に青木正忠（8）が選出されました。同時に副支部長に小山隆氏（1）、渋江洋介氏（6）、草間貞氏（15）、藤原良雄氏（16）の各氏、常任幹事に新村宗敏氏（1）、市原正氏（4）、椛澤洋三氏（4）、小山征治氏（7）、今吉祐子氏（11）、小清水敏昌氏（12）、久保山昇氏（18）、齋藤好廣氏（18）、土居純一氏（19）、浅井秀樹氏（22）、大野幸夫氏（25）、田口博之氏（34）が決まりました。事務局は薬学部の薬品物理化学ユニットにお願いすることになりました。

平成19年度総会は11月3日（土）12時30分から桜薬祭の初日に合わせて、薬学部校舎6号館5階教室で開催されました。支部長の挨拶、来賓挨拶では桜薬会会長山内　盛氏に校友会の近況についてお話いただきました。議事は議長に小清水敏昌氏を選出し、支部長が会務報告し、決算報告は藤原良雄氏が、会計監査報告は渡邊和子氏⑼が行い、草間貞氏に学部の近況報告をお願いしました。監事が大木直之氏（4）から井口法男氏（21）に交代することが承認されて13時に終了しました。

支部長挨拶の中で「千葉県支部は薬学部のお膝元にあり、薬学部の一層の発展に寄与する方法を考える時、出来るだけ多くの会員に大学に足を運んでもらい大学の現状を知ってくれることも大切なことです。大学に足を運んでもらうのに効果的な時期として桜薬会が桜薬祭に合わせて卒業生の“母校を訪ねる日”を企画しているので、これに合わせる形としました」と学祭時に開催した経緯についてお話しました。その後の懇親会は、桜薬会会員で支部会員でない

人をも取り込み盛会でした。会費は今後の会の運営費と懇親会費を含めて支部会員から3000円を徴収しました。支部長の個人的な見解ですが、次回は在校生諸君にも興味の持てるような“イベント”を企画したいと思っています。

現在予算の関係で10月ごろに発行される予定の桜薬会会報に頼っている支部会総会のお知らせを、メールを持っている人には直接ご連絡するようにしたいと思っています。総会の開催予告にしか使用しませんので支部会員の皆さんのメールアドレスを私宛（a-tada@muf.biglobe.ne.jp）お知らせください。　註：（　）内の数字は卒業期

（桜薬会千葉県支部長　青木正忠）

第７期生卒業45周年記念同窓会

平成19年11月10日午後1時、帝国ホテルに於いて第7期同窓会が行われました。今回は卒業後45周年という記念すべき会でもあり、恩師の滝戸道夫先生、澤村良二先生、小山隆先生、杉井篤先生および桜薬会会長の山内盛先生にご出席をいただき、同窓生36名が集いました。

まず、田中孝治君の司会で物故者（17名）への黙祷を行った後、事務局の経過報告、桜薬会会長の山内先生による大学の近況報告および深谷仁恵さんによる乾杯で会が始まりました。年齢を重ねるにしたがい、立食パーティーの評判が良くないことの反省から、今回は着席ブッフェ形式にいたしました。お蔭で、前半は落ち着いた雰囲気の中で、帝国ホテルの美味しい料理をいただきながら、久しぶりに顔を合わせた仲間との会話を楽しむことができました。後半は来賓の先生方のご近況などを伺い、また、遠方から参加された呉の上田民恵さん、新潟の伊東由紀子さん、豊田の安田園子さん、大阪の立石哲郎君、札幌の町田實君、岡谷の藤原英明君、裾野の宮川孝君らの話を伺いながら、2時間という宴は瞬く間に過ぎ、実に45周年記念にふさわしい印象深い会となりました。

次いで、同窓生のほぼ全員が銀座6丁目の「ライオン」に移動し、澤村先生のご参加もいただき、話は尽きません。更に、東京駅八重洲北口「食堂街2F（赤レンガ）」での三次会にも山内先生をはじめ20名以上が参加し、列車の時刻に合わせて三々五々、再会を期しての散会となりました。

なお、今回は、宮川孝、田中孝治、小山征治、久田三郎、黄川田幸正、中居慶一、住江英夫、守屋芳子、川生洋子、諏訪佐智子、久田佐智子、深谷仁恵、藤原充雄(敬称略)らが中心となって計画しました。年に数回の打ち合わせ会は楽しい情報交換の場にもなっておりますので、参加ご希望の方は藤原までご一報下さい。　（文責　藤原充雄）

2期生（昭和32年卒）卒後50周年記念同期会

平成19年11月18日“ホテルニューオータニ　翠鳳の間”に於いて2期生の卒後50周年を記念して同期会を開催しました。来賓として大学から安西薬学部長、山内校友会会長、そして恩師澤村先生、滝戸先生のご臨席を頂きました。

卒後50年のふしめの会として44名の参加者があり、遠く北海道から九州迄と遠方から馳せ参じてくれました。だが残念なことに27名の同僚を失い、卒後50年の歳月を感じさせられました。会の始めに全員で鬼籍に入られた同僚の冥福を祈りました。

50年が経った現在、ほとんどの方々は第一線を退かれ、地域の方々と一緒に薬剤師としての知識を提供して保険福祉事業に協力されておられるとの事でした。我々薬剤師として50年の間に医薬分業を成し遂げ、薬剤師の身分も医師、歯科医師と同等の立場となり、19年4月から薬局が医療提供施設として診療所と同等の立場を獲得したことは本当に夢のようで、あとは後輩の努力に期待するということで2時間の語らいは終わり、二次会に席を移し37名が集まり、話の続きで楽しい時を過ごしました。　（文責　石黒文夫）

第19回桜神会報告

さる1月31日（木）横浜国際ホテルにおいて恒例の第19回桜神会を開催いたしました。

当会は、神奈川県内の医療機関に勤務する病院薬剤部（局・科）長を中心に組織され、更に調剤薬局に勤務する薬局長、製薬会社の医薬品情報担当者（MR）と様々な職種の方に参加していただいております。

大学からは今回校友会会長の山内先生にご出席賜ることができました。難波昭雄さんの司会で、山内先生のご祝辞から始まり、参加していただいた先生方のご近況と当時の

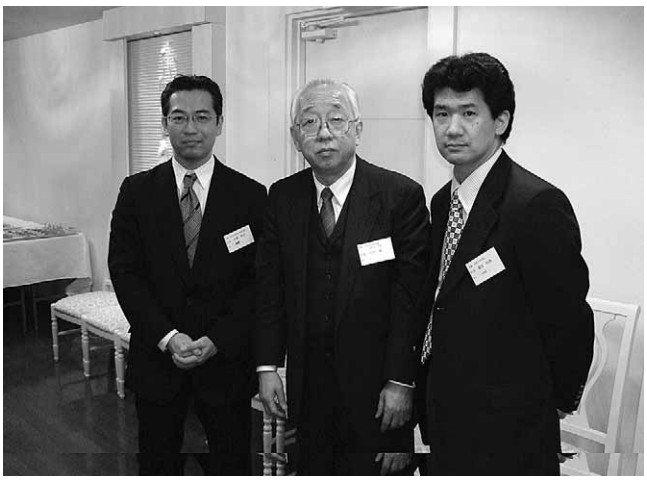

エピソードを交えたお話を伺うことができ、和やかな雰囲気になりました。

また最近では女性薬剤師を含め若い世代の参加者も増えつつあり、今回も新たに5名の先生方が出席されております。諸先輩の意欲的な活動は彼らにとって大きな刺激となり、大変有意義な意見交換も行われております。

薬学部キャンパス内は6年制移行での長期実務実習の準備で大きく変わり、昨年9月より8号館での事前実習が開始されております。多くの先生方より事前実習の質の高さと

年々充実されて行く校内の姿が話題にあがり、これからの後輩達を指導する現場薬剤師として桜神会のネットワークを積極的に活用していただければと考えております。今回出席できなかった方々にもご参加下さいます様宜しくお願いいたします。

是非、神奈川県在勤、在住の先生方には今後も積極的なご参加をお願いいたしまして第19回桜神会のご報告とさせていただきます。（岡添　進　記）

桜神会に関するお問合せは

桜神会　会長　藤本　康嗣

（横浜新緑総合病院　薬剤部　TEL045-984-2400）まで

木村由美子先生退任記念祝賀会

「木村由美子先生退任記念祝賀会」が2月16日（土）に東京湯島のガーデンパレスで行なわれました。80人近い同窓や同期生が集まり、木村先生の定年退任をお祝いいたしました。木村先生のお人柄を反映した和気あいあいとした大変楽しい会でした。参加者一同、43年間に亘る先生のこれまでのご指導、お骨折りに深く感謝するとともに、先生の今後のご健康、ご発展を願いました。お忙しい中お集まり下さいました澤村良二先生、小山隆先生、山内盛桜薬会会長、長谷川明先生、渡邊和子先生、また内倉和雄先生をはじめとする薬学部教員の方々、卒業生の皆様に発起人一同深く感謝しております。（立川眞理子　記）

第6回　日本大学医療系同窓・校友学術講演会

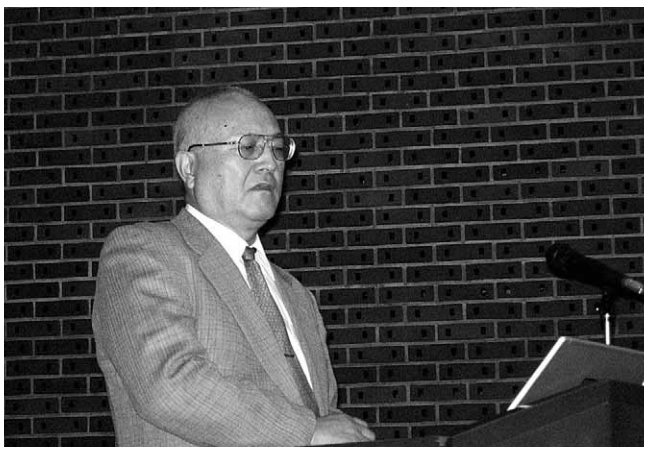

7年前薬学部校友会の提案事案としてスタートした日本大学医療系学部（医学部・歯学部・松戸歯学部・生物資源科学部獣医学科・薬学部）の同窓会・校友会が連携しての行事である医療系同窓・校友学術講演会が薬学部を当番幹事として平成19年9月22日（土）に日本大学会館大講堂で開催された。当初からの懸案に全学の医療関係研究者を糾合することがあり、薬学部では今回工学部教授尾股定夫先生（写真）に演者をお願いした。演題は「医工連携による次世代医療機器の開発とバイオメディカル工学産業創出に向けて」でいろいろな医療機器の現状をご講演いただいた。他に医学部「最新の消化器がんの内視鏡治療」、歯学部「常在菌叢と感染防御機構から見た口腔と腸管の類似点と相違点」、松戸歯学部「顎脳機能センターの役割：とくに口・顔・頭の痛みへのアプローチについて」、獣医学科「分子疫学調査研究で明らかになった狂犬病の現状と課題」の課題で講演があり180名ほどの聴衆が聞き入っていた。（講演要旨は薬学部校友会ホームページからダウンロードすることが出来ます。）

この講演会はどなたでも参加することが出来ますので多くの校友が参加されることを期待しております。次回開催の予定は会合予告欄を参照してください。

薬学部ニュース

平成21年度日本大学薬学部入学試験について

入学試験の日程と科目が2月21日(木)の薬学部教授会で決定されました。今回の変更点は、推薦入試（一般・校友子女・附属推薦B）の化学で、従来出題範囲に含まれていた、「生活と物質・生命と物質」を試験範囲から除くこと、また「大学入試センター試験」を採用したことです。一般入学試験（A方式）は従来通です。受験料（昨年は35,000円）は未定です。

なお、昨年度の入学者より大学への納付金が大幅に下げられております。

オープンキャンパスの日程が決まる

受験生向けのオープンキャンパスが今年は7月27日(日)、8月22日(金)に開催されることになりました。来年受験をお考えのご子息、ご令嬢、お孫さんがおいでになりましたら、良い機会と思いますので、是非お運び下さい。詳しくは大学のホームページをご覧下さい。

大学院博士１年の伊尾岳君ドイツへ留学

博士課程後期1年（薬剤学研究ユニット）の伊尾岳君が11月末からドイツの製剤原料メーカーであるエポニックデグサジャパン株式会社の招待で半年間留学しています。

深水敏朗助手ミシガン大学へ留学

助手の深水敏朗先生（薬剤学研究ユニット）が9月末より、1年間の予定でアメリカのミシガン大学に留学中です。

日本大学薬学部教員人事

教授発令

日高慎二（薬剤師教育センター*1、徳島文理大学より、日大・理工・薬29期生）

准教授発令

加藤　孝一（環境衛生学、学内より）
小林　宏司（物理学、学内より）

専任講師発令

荒川　基記（薬剤師教育センター、学内より）

助教発令

高宮　知子（生体機能化学、東京理科大学より）
宮本　　葵（薬品分析学、長崎大学より）
広瀬　　大（分子細胞生物学、筑波大学より）

担当発令

学務担当　内倉　和雄 教授
学生担当　草間　　貞 教授
企画担当　白神　　誠 教授
研究担当　手塚　雅勝 教授
広報担当　齋藤　好廣 教授

図書館長発令

安川　　憲 教授

学系主任発令

医療薬学系　伴野　和夫 教授
基礎薬学系　本橋　重康 教授
教養系　　山崎　良介 教授

退職（敬称略）

木村由美子（薬品分析学、定年）
九川　文彦（臨床薬剤学、兵庫医療大学教授へ転出）
古谷美野里（薬品分析学）
松原　秀樹（セルフメディケーション学）
須田　篤博（分子細胞生物学）

臨床教授*2の称号付与

小清水敏昌（12期）順天堂大学医学部附属順天堂浦安病院薬剤科長
藤原　良雄（16期）千葉県救急医療センター薬剤部長
土居　純一（19期）株式会社ドイ薬局代表取締役
杉浦　邦夫（25期）有限会社豊四季ファーマシー代表取締役

＊1　薬剤師教育センターは、６年制教育における薬剤師実務に関する教育や、現役の薬剤師等に対する生涯学習支援を中心となって推進し、国民が求める良質な薬剤師を育てる事を目的として設けられました。

＊2　臨床教授は、臨床経験を15年以上有する方で、実務事前実習や薬学実務実習の指導等に協力していただき、必要な職務を行える方に付与される称号です。任期は1年ですが、再任は妨げないことになっています。平成19年9月1日より病院と薬局のそれぞれ2名に称号が付与されました。

平成21年度日本大学薬学部入学試験期日及び科目等

	一般入学試験Ａ方式	一般入学試験Ｃ方式	一般推薦入学試験（一般公募）	校友子女入学試験
1 募集人員	105名	10名	30名	5名 （合格基準に達しない場合には，合格者数が募集人員に満たないこともある）
2 出願資格	日本大学入学試験要項に同じ	日本大学入学試験要項に同じ	本学部での学業を強く希望し，合格した場合，本学部に入学することを確約できる者で次のいずれかに該当し，出身学校長が推薦する者 ①高等学校もしくは中等教育学校を平成21年3月卒業見込みの者で，高等学校第3学年第1学期までの全体の評定平均値が3.5以上の者 ②高等学校もしくは中等教育学校を平成20年3月に卒業した者で，卒業時の全体の評定平均値が3.5以上の者	①大学入試資格を有し，本学への入学を第一希望とする者で，次のいずれかに該当する校友の子女（2親等内直系血族）である者 （中略） ②合格した場合，本学部に入学することを確約できる者
3 出願書類	①入学志願票 ②出願資格を証明する書類	①入学志願票 ②出願資格を証明する書類	①推薦書 （学校長推薦書・自己推薦書） ②入学志願票 ③出身学校調査書	①校友子女確認書 ②入学志願票 ③出身学校調査書等
4 選考方法	学科試験（マークシート方式） ①理科：化学Ⅰ・化学Ⅱ（生活と物質，生命と物質を含む） 60分【配点100点】 ②数学：数学Ⅰ，数学Ⅱ，数学A，数学B（統計とコンピュータ，数値計算とコンピュータを除く） 60分【配点100点】 ③外国語：英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング 60分【配点100点】	学科試験 ①数学：『「数学Ⅰ，数学A」，「数学Ⅱ，数学B」』 【配点200点】 ②理科：「化学Ⅰ」 【配点200点】 ③外国語：「英語」 【配点200点】 ※英語についてはリスニングの成績は使用しない	①書類選考 ②面接 ③参考試験（マークシート方式） ⑴化学Ⅰ・化学Ⅱ（生活と物質，生命と物質を除く） ⑵英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング ⑴⑵計90分	①書類選考 ②面接 ③参考試験（マークシート方式） ⑴化学Ⅰ・化学Ⅱ（生活と物質，生命と物質を除く） ⑵英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング ⑴⑵計90分
5 出願期日	平成21年 1月8日(木)～28日(水) 窓口受付：1月28日(水)・29日(木)	平成21年 1月8日(木)～17日(土) 窓口受付：1月17日(土)・18日(日)	平成20年 11月1日（土）～7日（金）	平成20年 11月1日（土）～7日（金）
6 選考日	2月5日（木）	大学入試センター試験 1月17日(土)・18日（日）	11月12日（水）	11月12日（水）
7 合格発表日	2月7日（土）	2月13日（金）	11月14日（金）	11月14日（金）
8 入学手続期間	2月9日（金）～18日（水）	2月16日（月）～24日（火）	11月17日（月）～11月28日（金）	11月17日(月)～11月28日(金)
9 入学検定料	35,000円	18,000円	35,000円	35,000円
10試験会場	船橋，仙台，東京，名古屋，福岡	大学入試センター試験場	日本大学薬学部校舎	
11出願書類送付先	日本大学入試センター		〒274-8555　千葉県船橋市習志野台　7-7-1 日本大学薬学部　Tel 047-465-8480（直通）	

日本大学・日本大学校友会ニュース

入試センター設置される

日本大学では入試制度改革の第1弾として「入試広報センター」が日本大学本部に設置されました。これまでの入学試験では各学部に受験願書を出していましたが、本年からはこれを一本化してコンビニでも出願手続きが出来るようになりました。一回の手続きで複数の学部・学科を受験できるようになり、さらに本年度中に「入試広報センター棟」が作られ受験生に更なる便宜が図られるようになります。

校友会館建設候補地決まる

校友会の活動拠点となる「校友会館（仮称）」の建設候補地を現在の日本大学会館別館（千代田区五番町２：JR市ヶ谷駅下車２分）とすることが理事会で承認された。校友会では校友会館建設委員会（座長：田中英寿会長、委員長：沼尻孰理工学部校友会会長）を設置し、明年４月に着工できるよう準備が始められた。

箱根駅伝振興特別委員会

本年度も正月恒例の箱根駅伝に優勝を目指して日本大学校友会箱根駅伝振興特別委員会（委員長：高松雄行校友会副会長）が結成された。応援旗を沿道に並べ、応援をしたが、結果は皆様もご存じの通りでシード権確保がやっとであった。しかし、選手の中には15人抜きの離れ業をなした選手もおり、応援の校友は一気一憂の思いであった。この委員会は校友会通常予算で行うのではなく、校友から浄財を集めて応援する勝手連応援団であり、会員から寄付を頂き、薬学からも３名の委員を出して応援をした。毎年寄付者には駅伝ガイドは送付されるが、本年も特別委員会が編成されますので、皆さんの参加を期待しています。

第84回箱根駅伝振興特別委員会募金　募金者芳名

薬学部校友会募金合計　362,000円

募金者一覧

青木　正忠	安西偕二郎	飯田　創一	飯田　龍男
石井　一清	石黒　文夫	石毛久美子	一ノ瀬　衛
井手口直子	伊藤　芳久	内倉　和雄	梅沢　芳史
小川　尚武	奥澤　文雄	奥山　靖子	小澤　初子
小田　定可	川島　仁子	木村由美子	草間　　貞
小林　郁夫	小林喜代司	小山　　隆	小山　由美
斉藤　文夫	齋藤美津子	齋藤　好廣	笹野　英雄
佐藤　康晴	島峯　望彦	須賀　正道	鈴木　　孝
須田　篤博	詫間　浩樹	田中　雪葉	手塚　雅勝
土井　正道	徳竹　伯夫	中村ひろみ	長沼　邑子
原田　貞亮	東　　英一	福田　福男	藤村　幹夫
前田　敏晴	松﨑　桂一	松田　卓也	宮城島侑也
宮﨑　啓一	本橋　重康	森田　允子	森田　迪子
山崎　良介	山長みどり	山内　　盛	吉田　郁夫
渡邊　和子			

会 務 報 告

総務委員会　学内委員会
財務委員会　ＩＴ委員会
事業委員会　事　務　局

日本大学薬学部校友会
平成19年度　第2回　運営委員会議事録

日　時：平成19年11月３日(土)　10：30～
場　所：日本大学薬学部第2会議室　131号室
出席者：山内　盛（会長、4期）、渡邊和子（副会長 兼 総務委員会委員長、9期）、小林郁夫（副会長 兼 財務委員会委員長、10期）、小清水敏昌（副会長 兼 事業委員会委員長、12期）、内倉和雄（副会長 兼 IT委員会委員長、学内14期）、草間　貞（財務委員会副委員長、学内15期）、伴野和夫（事業委員会副委員長、学内19期）、立川真理子（学内委員会副委員長、学内20期）、本橋重康（副会長 兼 事務局委員長、学内21期）、梅沢芳史（IT委員会副委員長、25期）、小山　隆（監事、1期）、齋藤好廣（監事、18期）、原田貞亮（常任幹事 兼 日本大学校友会監事、1期）、前田敏晴(常任幹事 兼 日本大学校友会役員、6期）以上14名

【報告】

１．事業委員会（伴野事業委員会副委員長）

1）桜薬会会報47号発行について

発行日 10月15日、発行部数 11,000部、発送9,015部との報告があった。

２．学内委員会（立川学内委員会副委員長）

1）平成19年度(第４回)校友会入会記念講演会「薬学の世界」について

下記のとおり開催されたとの報告があった。

開催日時：5月12日(土)
出席者数：1年生234名
記念品配布数（USBメモリー）：当日配布数234個、編入生への配布数6個、院生への配布数53個
演題・演者：

1.「学生時代に大切なもの」
　アストラゼネカ株式会社　熊木北斗（49期）
2.「行政での薬剤師の役割」
　東京都福祉保健局健康安全室　芝野ゆう（48期）
3.「これからの薬剤師」
　東京慈恵会医科大学附属第三病院薬剤部　川井龍美（19期）

2) 薬学部スポーツ大会補助について
5月19日(土)に開催され、参加学生と教職員へ飲み物と文具券（学生のみ）を配布したとの報告があった。
3) 9月卒業生への記念品について
10月25日(木) の9月卒業生学位記伝達式において記念品(システム手帳、数量53個)を贈呈したとの報告があった。
4) 桜薬クイズについて
11月3日(土)開催の桜薬祭において、1位30,000円、2位20,000円、3位10,000円の奨学金を授与したとの報告があった。

3．IT委員会（内倉IT委員会委員長）
就職情報、会報、卒後教育講座のレジメなどの新規情報の追加掲載を行ったとの報告があった。

4．財務委員会（小林財務委員会委員長）
還付金収支報告書(平成15～18年分)を本部校友会に提出したとの報告があった。

5．事務局（本橋事務局委員長）
1) 平成18年度総合講義試験問題集発行について
部数500部で９月10日に発行し、販売価格1部2,000円で販売中との報告があった。
2) 校友会事務局員の労災保険について
労災保険に加入したとの報告があった。
3) 平成19年度総合講義試験問題集発行の依頼について
学部より依頼があり、今年度も発行するとの報告があった。

6．工科系校友会 （渡邊副会長）
1) 幹事会
6月4日(月) 18：00～より理工学部駿河台校舎で開催されたとの報告があった。
2) 第25回工科系校友会連絡会・第10回工科系校友会支部長会・懇親会について
本年度の当番校友会は工学部であり、９月１日(土) に工学部校舎で開催された。
薬学部からの出席者は７名、支部長会には千葉県支部青木正忠支部長が出席したとの報告があった。なお、懇親会には安西偕二郎学部長のご出席をいただいた。

7．医療系同窓・校友連絡会 （山内会長）
1) 第6回日本大学医療系同窓・校友学術講演会について
当番校友会は薬学部で以下のとおり開催されたと報告があった。
開催日：9月22日(土)、参加人数148名（薬学30名）
演者：日本大学工学部電気電子工学科医療工学研究室 教授
スェーデン王立ウメヲ大学名誉博士・工学博士
尾股定夫
演題：医工連携による次世代医療機器の開発とバイオメディカル工学産業創出に向けて

8．学部校友会連絡協議会(山内会長)
第１回　７月21日(土)　17時～　於 メトロポリタンホテル
幹事：芸術学部校友会と国際関係学部校友会
出席者：山内 盛会長・渡邉和子副会長・小林郁夫副会長
第２回　10月31日（水）16時～　於　ホテル聚楽
幹事：理工学部校友会と生産工学部校友会
出席者：山内　盛会長・内倉和雄副会長・原田貞亮常任委員

この会は日本大学校友会の組織ではなく、学部校友会がお互いの組織を発展させるために、共通の話題を考えることが必要と考えスタートした。名称は「学部校友会協議会」となりました。本会からの出席者には運営委員会メンバーに交代で出席をお願いしたいとの会長から意見があった。

9．本部校友会(山内会長)
1) 日本大学校友会役員総会について
平成19年7月2日（月）15時～　於 東京ドームホテル
旧年度の事業報告・決算報告に引き続き今年度事業計画・予算案が承認された。事業計画では校友子女入学の充実、「全国校友大会」の開催、箱根駅伝振興特別委員会の設置などが決められた。
2) 日本大学校友会正会員増加への協力要請について
日本大学校友会は本学の卒業生・修了生をもって会員としていますが、平成15年度より正会員（個人）・準会員制を採用し、正会員（会費：1万円／年）は校友会維持に協力することを主目的にしています。正会員会費の一部は学部校友会に還付（次年度）されますので、薬学部校友会では次年度の薬学部校友会費に充当しております。日本大学校友会から正会員への登録要請がありました。皆様のご協力を期待します。本件への質疑は薬学部校友会事務局で扱うことが報告された。

【審議】

1．平成19年度第1回運営委員会議事録(案)に関する件(渡邊副会長)　【別紙1】
原案のとおり承認された。

2．学内委員会（立川学内委員会副委員長）
1) 平成19年度卒業記念品の選定に関する件
平成19年度学位記伝達式（平成20年３月25日）で贈呈する卒業記念品は、
院生には「三菱ネームペン」
学部生には「ダヴィンチ　システム手帳」
の提案があり承認された。
2) 平成19年度桜薬会賞の選考に関する件
本年度桜薬会賞の候補者として平成18年度桜薬祭実行委員長4年 岡田淳吾君の提案があり、承認された。

3．日本大学校友会箱根駅伝振興特別委員会委員の選出に関する件(渡邊総務委員会委員長)
渉外小委員会へ山内 盛会長(4期)、募金小委員会へ原田貞亮常任幹事(1期)、応援委員会に前田敏晴常任幹事(6期)を推薦することが承認された。

4．日本大学校友会正会員の還付金に関する件（渡邊総務委員会委員長）
平成19年度から正会員の会費は1万円となる。その30％が学部校友会に還付されるので、千円については雑収入とすることが承認された(次年度の総会で報告する)。

平成19年度桜薬会賞受賞者決定

薬学部校友会桜薬会賞の受賞者は学内委員会の推薦により、第18回桜薬祭を成功裏に終了させた功績に対して、実行委員長として活躍した生物薬学科　岡田淳吾さんに決定した。なお、3月25日に挙行される薬学部学位記伝達式において賞状と記念品が授与される予定となっている。

平成19年度薬学部校友会奨学生決定

薬学部校友会奨学生選考委員会により、小畑新太郎（3年）、折井香澄（3年）さんの2名が推薦され、第10回教授会で審議の結果、決定した。なお、12月20日に開催された奨学生証書授与式で山内会長より奨学金が授与された。

平成20年薬学部校友会研究奨励金

薬学部校友会研究奨励金研究者選考委員会により、薬剤学ユニット　助手　古石誉之氏が薬学部校友会研究奨励金研究者候補者として教授会へ推薦され、第8回教授会において承認された。なお、平成20年度薬学部校友会総会・懇親会において授与式を行う予定となっている。

平成19年度工科系校友会連絡会および支部長会報告

第25回日本大学工科系校友会連絡会および第10回日本大学工科系校友会支部長会が平成19年9月1日（土）に工学部校友会（当番校友会）、郡山校舎で開催された。

連絡会（出席者44名で薬学部7名；会長、副会長(5)、薬学部校友会常任理事(2)）では、各校友会の運営状況（活動状況、名簿管理などを含めて）、準会員の還付金の扱い方、校友会連絡協議会の設立などについて意見交換をした。支部長会（出席者76名で、薬学部7名および薬学部校友会千葉県支部長　青木正忠氏）では、4学部校友会の活動報告、支部長会の出席に対する援助（交通費の補助）などについての報告があった。続いて各支部会の活動報告があり、各支部とも支部会総会への若年層の出席者の減少、総会出席者へのメリット（情報提供など）、総会の会費（年代により差を）などの意見があった。

第4回　全国薬科大学薬学部同窓会連絡協議会

（会長：東薬同窓会石井道子会長）

25大学校友会代表（内5大学文書参加）が昨年10月8日に神戸学院大学ポートアイランドキャンパスA棟で連絡協議会（事務局：昭和大学薬学部同窓会）が開かれた。会議に先立って事務局からアンケート調査が行われ、その結果について意見交換が行われた。

（出席者：山内会長）

アンケートでは下記の事項について調査された。

1. 同窓会費・入会金徴集。
2. 同窓会母体の調剤薬局。
3. 実務実習のための病院・薬局の確保。
4. OSCEについて大学同窓会は大学とどのような協力関係を持とうとしているか。
5. 同窓会会報に求人広告掲載。
6. 卒後教育セミナーの講師謝礼。
7. 名簿発行。

学部校友会・同窓会連絡協議会

第2回　平成19年10月31日　於　ホテル聚楽
（出席者：山内会長・内倉副会長・原田常任幹事）

第3回　平成20年　1月30日　於　銀行会館会議室
（出席者：山内会長・渡邊副会長・前田常任幹事）

日本大学校友会傘下の学部校友会の活動状況を話し合い、同じレベルでの会員サービスをすることを目的に始めた会も3回目を迎えました。これまでは同じ大学校友会に属しながら役員同士が意見の交換をすることがなかったが、顔と名前で一致し意見の交換が出来るようになりました。第2回は理工学部と生産工学部が、第3回は工学部と医学部が担当校友会となり開催されました。今回は「学祖山田顕義の医学への貢献」という演題で学祖と北里柴三郎先生の意外な関係について医学部早川智教授の講演が行われた。薬学部からは現在の日本大学学生には襟章もなく、帰属意識も少ないことが見られるので、日本大学校友会会員としての連帯感がもてるようなものを作ることが必要ではないかとの意見を出した。

会 合 予 告

薬学部校友会（通称　桜薬会）通常総会並びに懇親会開催のお知らせ

平成20年度薬学部校友会通常総会並びに懇親会を下記により開催いたします。
多数ご参加下さいますようお願いいたします。

総会
日　時：平成20年6月28日（土）13時30分～14時30分
場　所：日本大学薬学部　512教室
船橋市習志野台　7－7－1
東葉高速線　船橋日大前駅下車　徒歩7分
TEL 047-465-1478（薬学部校友会事務局）
総会終了後、薬学部食堂にて懇親会を開催いたします。
（15時00分～17時00分）

薬学部校友会幹事会開催のお知らせ

通常総会に向けて幹事会を下記日時により開催いたします。幹事の皆様にはご多用中とは存じますが、万障お繰り合わせのうえ、ご出席下さいますようお願いいたします。

日　時：平成20年6月6日（金）18時00分～20時00分
場　所：日本大学会館　701会議室
千代田区九段下南　4－8－24
最寄り駅：市ヶ谷駅
JR中央線下車　徒歩2分
東京メトロ　有楽町線・南北線、都営地下鉄線下車　A2出口　徒歩0分

昭和40年卒10期生同窓会開催のお知らせ

10期生同窓会を下記の通り開催いたします。お元気なうちに皆様との再会を楽しみましょう。多数のご参加をお待ちしております。詳細は追ってご案内いたします。

日　時：平成20年5月18日（日）午後1時～4時
場　所：大崎日本海「海の華」（TEL 03-3495-3267）
http://www.nihonkai-sushi.com
東京都品川区大崎3-6-30
JR大崎駅北改札口から徒歩3分
幹　事：太田、小川、木村、栗原、小瀬、小崎（松本）、小林（郁）、小林（邦）、高橋（捷）、滝下、田辺、丹野、辻野（小林）、馬、牧村、村上（平山）、米川（川口）
連絡先：木村由美子　TEL&FAX:0422-22-2705
E-mail: y-kimura@xb3.so-net.ne.jp

昭和35年卒５期生同窓会の開催のお知らせ

5期生同窓会を下記により開催いたします。多数のご参加を御待ちしております。

日　時：平成20年6月14日（土）午後5時50分
写真スタジオ集合
場　所：アルカディア市ヶ谷（私学会館）霧島の間
6時30分開宴　電話　03－3261－9921(代表)
幹事連絡先：大日方綾子（042-743-5697）
田中　重俊（03-3301-2682）
長谷　川明（03-3397-6436）

日大・薬学・８期の会ご案内

日本大学・理工学部・薬学科８期生は卒業以来45年が経ちました。
このたび3年ぶりに学生時代に戻って旧交を温めようと下記のとおり同窓会を企画いたしましたので、ぜひお誘い合わせのうえご参加願います。
まずは、ご案内申し上げます。

記

日　時：平成20年6月15日（日）午前11時30分
集合写真撮影のため時間厳守
場　所：ANAインターコンチネンタルホテル東京
会場：地下1階　ギャラクシー（3）
東京都港区赤坂１－12－33
電話：03-3505-1111
連絡先：前田圭一　電話：042-384-0591

昭和48年卒18期生卒後35周年を祝う会開催のお知らせ

18期生卒後35周年を祝う会を下記により開催します。多数のご参加をお待ちしています。

日　時：平成20年6月29日（日）12時30分～
場　所：東京ガーデンパレス
〒113-0034　東京都文京区湯島1-7-5
TEL. 03-3813-6211(代表)
18期生幹事：齋藤好廣・安川憲（学内）・青山陽子・大川成司・林加代子
連絡先：安川　TEL.047-465-1107
ken-yasukawa@hotmail.co.jp
迷惑メール防止のため@は全角にしています。

第7回日本大学医療系同窓・校友学術講演会

日　時：平成20年9月27日（土）午後2時から
会　場：日本大学会館　大講堂　千代田区九段南4-8-24
テーマ：『医療領域における最近の話題』
参加費：1,000円

参加者には薬剤師シール2単位を差し上げます。
詳細はホームページに発表します。

（財）日本薬剤師研修センターよりのお知らせ

（財）日本薬剤師研修センターでは、6年制薬学教育を受けた薬剤師の誕生を見据え、4年制薬学教育を受けた薬剤師が、6年制新カリキュラムの内容を任意で修得できるよう、平成19年度より「新カリキュラム対応研修」のプログラムを実施しています。

研修センターホームページ（http://www.jpec.or.jp/）に「新カリキュラム対応研修FAQ」を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

お　願　い

O.B.・O.G.訪問に関するお願い

多くの学部学生、院生が就職活動の一環として、O.B.・O.G.訪問を希望しております。そこで、O.B.・O.G.訪問を引き受けていただける先輩諸氏がいらっしゃいましたらお手数ですが、是非とも薬学部校友会へメール等でご連絡頂けるようお願い申し上げます。

求人・求職に関するお願い

関連情報を薬学部校友会HPに掲載しています。求人・求職のお申込み希望の方はHPをご覧頂き、ご応募下さるようお願い申し上げます。

●ホームページ求人・求職のIDについて

日本大学薬学部校友会ホームページの求人・求職のコーナーに入るためにはIDとパスワードが必要です。

IDは宛名の下にある正会員番号の下６桁、パスワードは氏名（カタカナ）になります。ID・パスワードは毎年10月の末に一括更新しております。本年３月に卒業された方は、10月までは学生時のID・正会員のIDどちらでも使用できますが、それ以降は正会員のIDをお使いください。氏名の変更をお届けいただいた方は、10月までは旧氏名となります。

会費納入のお願い

会員名簿資料に会費納入状況が印刷されています。

（会員番号に☆印のある方は未納です。）

未納の方は同封振込用紙で会費納入をお願いいたします。

会費は年額2,000円です。

事務簡素化のため5年分10,000円又は10年分20,000円を一括納入して頂ければ幸甚です。

会費納入報告

財務委員会

会費を納入いただきました会員の方々の名簿です。ご協力ありがとうございました。誤りがありましたらお知らせください。

（平成19年9月1日～平成20年2月29日）

会費納入者

●2,000円納入者

58 伊勢忠, 岡本昌子　64 向井葵　76 片桐秀明　以上4名

●3,000円納入者

07 市村理人, 大森裕美, 皆藤佑一, 加村麻里子, 唐澤小百合, 山本名緒　以上6名

●4,000円納入者

58 軽部玲子　85 萩野良雄　91 萩野眞由美　以上3名

●8,000円納入者

06 河辺宏之　以上1名

●10,000円納入者

57 東睦世　61 武信貞夫, 長瀧久枝　62 尾上智文　64 伊東正彦　65 木村由美子　66 関元喜久子　67 川原美智子　71 篠崎俊行　72 鈴木ひろみ　73 飯塚栄一, 小原幸恵　74 日向一正, 前田眞理子　75 薮野英信　77 伊藤三枝子, 庄司尚人　78 増田ひで　80 秋元幹夫, 二宮恵子　84 濱田美智子, 矢野彰子　85 辻下裕子, 村山順子　86 濱田裕子　87 輿水温子, 星野尚子　88 大越智栄, 小林正典, 齋藤賢哉　89 鳥谷寧　91 並木邦仁　94 冨田英子　96 松久保郊美　以上34名

●20,000円納入者

57 高橋靖代　60 窪田宏子　69 川口万里子　72 大塚直　79 山西晶子　81 蓮池由起子　86 西村優子　87 池田保夫　88 瀬戸ゆかり　89 中村智徳　97 高梨哲也　以上11名

●30,000円納入者

62 会田洋子　以上1名

物故者名簿：心より御冥福をお祈り申し上げます（平成20年2月29日現在）

1期	狐塚　識夫	H19.10.3
2期	粟井　敏郎	H19.6
	大曲　明夫	H19.6.27
	佐藤　幸一	H17.9
	道田　秀夫	H16.
4期	大竹　昭海	H19.7.27
7期	今井　康雄	H19.10.11
	國部　勇二	
	山崎　啓子（旧姓 重田）	
8期	里見　巌	H12.2.27
9期	高木嘉津子（旧姓 後藤）	H19.11
10期	坂田　英明	H20.2.14
11期	大島　弘子（旧姓 原田）	
14期	川口万里子	
18期	近藤　英樹	H19.6.1
29期	鎌田　隆	

○校友会事務局に、死亡日時、葬儀日時、会場、喪主をご連絡いただければ、会より弔電を打たせていただきます。

お詫びと訂正

会報47号の記載に誤りがありました。
お詫びして訂正いたします。

薬学部校友会事務局

P 9　「ユニットだより」
誤　生体機能化学ユニット（3号館3階355）
↓
正　生体機能化学ユニット（3号館3階335）

P 22　「物故者名簿」
誤　38期　飯田昭宏, 櫛田親弘
↓
正　35期　飯田昭宏, 櫛田親弘

平成20年度

通常総会・懇親会のお知らせ

日本大学薬学部校友会（通称　日本大学桜薬会）会則第11条に従い平成20年度通常総会・懇親会を下記要領により開催いたします。

この総会は日本大学校友会の一翼を担う学部校友会として重要な行事です。ご多用中とは存じますが、万障御繰り合わせのうえ、ご出席下さるようお願いいたします。

総会後の懇親会席上、定年退職されました木村由美子先生に記念品を贈呈し、長年のご指導に対し皆で感謝の気持ちを表したいと考えております。

記

総　会

日　時　　平成20年６月28日（土）午後１時30分

場　所　　日本大学薬学部　512教室

東葉高速線　船橋日大前駅下車　徒歩７分

議　題　　第１号議案　平成19年度庶務報告・事業報告

決算報告及び監査報告

第２号議案　平成20年度事業計画・予算案

第３号議案　役員承認

第４号議案　その他

懇親会　　午後３時～５時

場　所　　日本大学薬学部食堂（２号館２階）

会　費　　￥3,000（当日会場で申し受けます）

準備の都合がありますので **６月15日**までに同封ハガキでご返信ください。

発行日　平成20年４月15日
編集人　日本大学薬学部校友会事業委員会
発行人　日本大学薬学部校友会　山内　盛
印刷所　協友印刷㈱
TEL 03－3267－8056

発行所　千葉県船橋市習志野台7－7－1
日本大学薬学部内（〒274-8555）
電話・FAX 047－465－1478（直通）
e-mail: alumni@pha.nihon-u.ac.jp
振替口座番号　00140－0－53798
振替口座名　日本大学薬学部校友会